

特 別 会 計

平成 25 年度中小企業従業員退職金等福祉共済事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔商工観光課〕

概 要

本共済制度は、昭和 50 年 1 月に事業を開始した。その後、基金運用利益にあわせ給付率の改正を行ってきたが、低金利の長期化による影響で基金が減少してきた。

そのため、平成 10 年度に掛金を 1 口 550 円から 800 円に変更し、給付額についても全面改正を実施し制度運営の健全化を図るとともに、平成 14 年度より一般会計からの事業費繰り入れを行い、経営安定化に努めている。

また、半田市中小企業従業員退職金等共済運営審議会の答申に基づき、当共済事業の魅力を高め、運営の健全化及び加入者の福利厚生の向上を目的に、平成 19 年 6 月に条例の一部改正を行い、7 月から最高加入口数を 32 口から 37 口に拡大し、増口変更を 4 月のみから毎月とした。

○ 平成 25 年度加入等状況

新規加入	0 事業所 0 人 0 口	退職	29 事業所 69 人 852 口
追加加入	16 事業所 49 人 393 口		
増 口	7 事業所 16 人 100 口	減 口	1 事業所 1 人 18 口

○ 平成 25 年度末の加入状況

事業所数	107 事業所（前年度 108 事業所）
被共済者数	641 人（前年度 661 人、20 人・3.0%減）
加入口数	7,785 口（前年度 8,135 口、350 口・4.3%減）

○ 平成 25 年度末現在基金残高

390,201,698 円（前年度 390,847,723 円、646,025 円・0.2%減）

歳 入

款 1 退職金等福祉共済事業収入

掛金収入は 77,120 千円（前年度 80,258 千円）で、3.9%の減となった。

款 2 財産収入

積立金利子は 914 千円（前年度 1,039 千円）で 12.0%の減であった。これは大口定期の預金利率減少によるものである。（前年度 0.25%⇒当年度 0.23%）

款 3 繰入金

一般会計からの事務費繰入金は 4,490 千円（前年度 5,907 千円）で 24.0%の減。また、事業費繰入金（経営改善分）として一般会計から 50,000 千円（前年度 10,000 円）を繰入れた。
また、退職一時金支払のため、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計基金から 50,646 千円（前年度 42,633 千円、8,013 千円・18.8%増）を繰入れた。

歳 出

款 1 退職金等福祉共済事業費

項 1 退職金等福祉共済事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 退職金共済事業費	188,249	183,170	97.3

■ 退職金共済事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 前年度より退職一時金支払額が増加したが、共済加入者に対しては適切な支払いを行うことができた。 事業の今後のあり方について検討することとなった。 今後の方針 共済加入者に対し、適切な退職一時金の支払いを行うため、一般会計からの繰入金で調整することにより基金の安定化を図る。		改善推進
成果指標	目標値	
半田市中小企業従業員退職金等福祉共済基金残高	391 百万円	390 百万円

退職者数、退職金支給額とも、前年度と比較して増加した。

- 退職者総数 69 人（前年度 68 人）
 - 掛金 1 年以上の退職者 59 人（前年度 65 人）
 - 掛金 1 年未満の退職者 10 人（前年度 3 人）
- 退職金支給額 128,660,060 円（前年度 123,897,706 円、4,762,354 円・3.8%増）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 福祉共済事業費	120	20	16.7

■ 福祉共済事業

半田市中小企業従業員退職金等福祉共済条例第 25 条及び同条例施行規則第 25 条第 2 項に基づく弔意見舞金の支給については該当者 2 人有り。（前年度 0 人）

平成25年度知多半田駅前土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 半田市の表玄関である名鉄知多半田駅及びＪＲ半田駅に挟まれた中心市街地 17.7 haを整備し、都市の活性化並びに知多及び衣浦の中核都市にふさわしい総合的な街づくりを進めるため、平成2年度から土地区画整理事業に着手した。また、この事業に併せ知多半田駅前地区第一種市街地再開発事業を知多半田駅前広場の東側街区（駅前広場の一部を含む約 1.1ha）で実施し、市街地再開発ビル（クラシティ半田）を建設した。

平成25年度においては、都市計画道路の整備や建物移転を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して0.4ポイント向上し、99.1%となった。

地区内では、飲食店やマンションなどの建設が進み、地区内人口も着実に増加している。

事業の進捗状況としては、建物移転率が99.7%、宅地造成率が99.9%、道路整備率は100%となっている。今後は、残り1件の建物移転を進め、事業の完了を目指す。

○ 事業期間 平成2年度～平成26年度 総事業費 27,970,000千円

- ・都市計画決定（告示） 平成元年10月14日
- ・事業計画決定（公告） 平成2年10月1日、平成10年3月2日、平成15年3月14日、平成21年3月31日、平成25年2月1日
- ・仮換地指定 平成6年8月11日、平成6年9月6日、平成7年3月10日
- ・地区計画決定（告示） 平成12年3月1日
- ・特定仮換地指定（土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行のため）
平成15年8月27日

○ 主な事業内容

荒古線始め都市計画道路7路線及び駅前広場の整備、区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴う事業の支障となる建物（389件）の移転補償、仮換地先の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、885,863千円（前年度992,732千円）で10.8%減、歳出決算額は、883,963千円（前年度959,932千円）で7.9%減となった。この主な要因は、委託料が15,277千円（前年度9,632千円）の58.6%増、工事請負費が50,880千円（前年度45,778千円）の11.1%増、補償、補填及び賠償金が57,216千円（前年度102,350千円）の44.1%減、公債費751,568千円（前年度792,751千円）の5.2%減となったことによるものである。

歳入歳出差引額1,900千円（前年度32,800千円）94.2%減は、翌年度に繰越すべき財源である。

建物移転状況は下記表のとおり

○ 建物移転状況（移転対象389件）

	公共施設充当用地 取得に伴う建物移転	仮換地指定後の建物移転（移転対象 342件）			合計
		平成6年度～ 平成24年度実績	平成25年度		実績
			目標	実績	
件数	47件	341件	1件	0件	388件
進捗率	—	99.7%	—	—	99.7%

歳 入

款 1 繰入金

一般会計繰入金は、知多半田駅前土地地区画整理事業における調査設計業務、公共施設整備工事、道路整備工事に伴う移転補償費等に要する経費及び公債費の支出のため、知多半田駅前土地地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額793,563千円（前年度897,832千円、11.6%減）の繰入れを行ったものである。

款 2 市債

市債は、59,500千円（前年度91,000千円、34.6%減）の借入れを行った。その内訳は、地方道路等整備事業債48,200千円（前年度40,300千円、19.6%増）、一般単独事業債（土地地区画整理事業）11,300千円（前年度50,700千円、77.7%減）である。

款 3 繰越金

平成24年度知多半田駅前土地地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰越すべき財源として、明許繰越金32,800千円（前年度3,900千円、741.0%増）を収入した。これは、物件移転補償の繰越しによるものである。

歳 出

款 1 知多半田駅前土地地区画整理費

項 1 知多半田駅前土地地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越額)	執行率
	千円	千円	%
1. 知多半田駅前土地地区画整理費	147,865	132,394(7,500)	89.5

■ 知多半田駅前土地地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 残り1件の建物の移転交渉は難航しているが、道路整備・宅地造成などの整備工事を実施したことにより、宅地造成率99.9%（+10.5pt）、道路整備率100%（+7.6pt）となった。 今後の方針 建物移転及び宅地造成・緑地の整備を実施するとともに換地計画の策定をすすめ、事業の早期完了を目指す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
建物移転率	100%	99.7%	

◎ 知多半田駅前土地地区画整理事業について

知多半田駅前土地地区画整理事業については、単独事業132,394千円（調査設計等委託料

15,277千円、道路整備等工事費50,880千円、物件移転等補償費57,215千円、事務費9,022千円)を実施した。

主な内容は、測量調査設計委託(確定測量等)、道路整備工事(舗装等)、道路整備工事に伴う移転補償である。

こうしたなか、新たに8件の区域内建築行為等許可申請(平成25年度末累計206件)があり、建物等の建築に着手(予定を含む)した。

○ 繰越明許費について

平成24年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により本年度に繰越しされた事業は、次のとおりである。

知多半田駅前土地区画整理事業 (物件移転補償費4件)

繰越額(総額) 32,800千円(支出負担行為額 108,468千円)

平成24年8月24日～平成26年2月21日 完了

また、平成25年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成26年度に繰越した事業は、次のとおりである。

知多半田駅前土地区画整理事業 (物件移転補償費1件)

繰越額(総額) 7,500千円

平成26年4月1日～平成27年3月31日 完了(予定)

款2 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 元金	689,846	689,845	100.0
2. 利子	62,927	61,723	98.1

■ 地方債の償還について

知多半田駅前土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

(単位：千円)

区分 借入先	平成24年度末 現在高 A	平成25年度 借入額 B	平成25年度 元金償還額 C	差引現在高 D=A+B-C
1 政府資金	1,391,278	0	153,066	1,238,212
(1)財政融資資金(財務省)	1,340,395	0	149,559	1,190,836
(2)かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	50,883	0	3,507	47,376
2 地方公共団体金融機構	1,245,307	0	149,171	1,096,136
3 市中銀行	310	0	310	0
4 その他の金融機関	1,542,649	0	186,468	1,356,181
5 愛知県市町村振興協会	496,970	59,500	200,830	355,640
合 計	4,676,514	59,500	689,845	4,046,169

主要工事等の調べ（１件５００万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は、継続費等に係る契約額]

款１ 知多半田駅前土地地区画整理費

項１ 知多半田駅前土地地区画整理費

○ 市単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額	請負業者名 又は 契約者名	摘要
知多半田駅前土地地区画整理事業 測量調査設計業務委託	南末広町地 内ほか	25. 5.24 ～ 26. 3.14	円 15,120,000	(公財)愛知 県都市整備 協会	物件調査積算業務 1棟 測量業務一式 換地計画業務一式
道路整備工事 (その１)	更生町二丁 目地内ほか	25. 9.28 ～ 26. 1.31	25,053,000	八洲建設 (株)	排水性アスファルト舗装 2,723㎡ インターロッキング設置 240㎡ 平板ブロック設置91㎡
道路整備工事 (その２)	南末広町地 内ほか	25.11. 2 ～ 26. 2. 7	8,800,050	信栄土木 (株)	透水性アスファルト舗装 537㎡ 表層工(密粒) 1,213㎡ 地先境界ブロック設置 110㎡ 都市型側溝設置 8m
支障物件移転補償	更生町二丁 目地内	25. 5.13 ～ 26. 3.31	12,124,350	半田市水道 事業	水道管敷設 251m
知多半田駅前土地地区画整理事業 物件移転補償	更生町二丁 目地内	24. 8.24 ～ 25.10. 9	(40,259,191) 12,100,000	契約者は、 個人につき 半田市情報 公開条例第 6条第１項 第１号によ り非公開	物件移転補償 平成24年度 繰越明許
知多半田駅前土地地区画整理事業 物件移転補償	更生町二丁 目地内	24.12.25 ～ 25. 9.20	(22,095,692) 6,700,000	同上	物件移転補償 平成24年度 繰越明許
知多半田駅前土地地区画整理事業 物件移転補償	更生町二丁 目地内	25. 1.17 ～ 25.12.20	(23,964,044) 7,300,000	同上	物件移転補償 平成24年度 繰越明許
知多半田駅前土地地区画整理事業 物件移転補償	北末広町地 内	25. 3.15 ～ 26. 2.21	(22,149,244) 6,700,000	同上	物件移転補償 平成24年度 繰越明許

平成 25 年度乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概 要

◎ 半田市の東部に位置し、面積約 47.5ha である本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成 6 年度から土地区画整理事業に着手し、平成 18 年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

平成 25 年度においては、仮換地先となる宅地造成、建物等の移転補償を進めたことにより、事業の進捗率（対総事業費）が前年度と比較して 2.9 ポイント向上し、77.4%となった。

今後も国の補助制度を活用するとともに、住民の理解を得て残りの建物移転を進め、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成 6 年度～平成 28 年度 総事業費 15,580,000 千円

- ・都市計画決定（告示）平成 4 年 9 月 16 日
- ・事業計画決定（公告）平成 6 年 9 月 21 日、平成 9 年 6 月 17 日、平成 13 年 6 月 15 日
平成 14 年 9 月 3 日、平成 20 年 5 月 26 日
- ・仮換地指定 平成 10 年 7 月 31 日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路 4 路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる建物（155 件）の移転補償、仮換地先の宅地造成工事など

◎ 決算の状況

歳入決算額は、752,562 千円（前年度 668,590 千円）で 12.6%増、歳出決算額は、741,483 千円（前年度 661,740 千円）で 12.1%増となった。この主な要因は、委託料が 34,458 千円（前年度 46,943 千円）の 26.6%減、工事請負費が 106,368 千円（前年度 117,798 千円）の 9.7%減、補償・補填及び賠償金が 149,619 千円（前年度 98,096 千円）の 52.5%増、公債費が 344,261 千円（前年度 341,175 千円）の 0.9%増となったことによるものである。

歳入歳出差引額 11,079 千円（前年度 6,850 千円）の 61.7%増は、翌年度に繰り越すべき財源である。

○ 建物移転状況（移転対象 155 件）

	平成 10 年度 ～ 平成 24 年度	平成 25 年度		合 計
	実績	目標	実績	実績
件 数	137 件	7 件	7 件	144 件
進捗率	88.4%	—	—	92.9%

歳 入

款 1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は 65,332 千円（前年度 51,648 千円、26.5%増）となった。その内訳は、社会資本整備総合交付金（道路事業）24,530 千円（前年度 42,448 千円、42.2%減）、社会資本整備総合交付金（市街地整備事業）40,802 千円（前年度 9,200 千円、343.5%増）である。

款 2 財産収入

事業費の一部に充てるため保留地としていた土地を売却することによって、保留地売却収入 164,533 千円（前年度 150,026 千円、9.7%増）があったものである。

款 3 繰入金

一般会計繰入金は、半田乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計業務、公共施設整備工事、仮換地指定に伴う物件移転補償費等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額 333,547 千円（前年度 317,916 千円、4.9%増）の繰入れを行ったものである。

款 4 市債

市債は、182,300 千円（前年度 145,900 千円、24.9%増）の借り入れを行った。その内訳は、公共事業等債（道路事業）15,800 千円（前年度 33,000 千円、52.1%減）、公共事業等債（市街地整備事業）48,500 千円（前年度 14,800 千円、228.8%増）、一般単独事業債（土地区画整理事業）118,000 千円（前年度 98,100 千円、20.3%増）である。

款 5 繰越金

平成 24 年度乙川中部土地区画整理事業特別会計から翌年度へ繰り越すべき財源として、明許繰越金 6,850 千円（前年度 3,100 千円、121.0%増）を収入した。これは、物件移転補償費の繰越によるものである。

歳 出

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越額)	執行率
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	554,569	397,222(85,299)	71.6

■ 乙川中部土地区画整理事業〔市街地整備課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
【評価】 建物等の移転補償交渉を進め、道路整備・宅地造成などの整備工事を実施したことにより、建物移転率 92.9%（+4.5pt）、宅地造成率 95.3%（+2.4pt）となった。 【今後の方針】 仮踏切の供用開始を 26 年度に行うなど、道路等の整備工事を実施することにより、地区の利便性を向上させるとともに、建物等の権利者と積極的に交渉を行い、事業の早期完了を目指す。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
建物移転率	92.9%	92.9%	

◎ 半田乙川中部土地区画整理事業について

半田乙川中部土地区画整理事業については、国庫補助事業として 139,406 千円（道路整備・宅地造成等工事費 39,876 千円、工事負担金 4,600 千円、物件移転補償費 94,930 千円）、単独事業として 257,816 千円（測量調査設計委託料等 34,458 千円、道路整備・宅地造成等工事費 66,493 千円、工事負担金 49,574 千円、物件移転補償費等 54,688 千円、事務費 52,603 千円）を実施した。

主な内容は、物件移転補償（翌年度への繰越分を含む）7 件、移転対象になっている建物等の調査及び積算、宅地造成工事（7,230 ㎡）、区域内保全工事などである。

こうしたなか、新たに 68 件の区域内建築行為等許可申請（平成 25 年度末累計 519 件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

○国庫補助事業内訳

社会資本整備総合交付金（道路事業）	44,600 千円
社会資本整備総合交付金（市街地整備事業）	94,806 千円

○ 繰越明許費について

平成 24 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により本年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

半田乙川中部土地区画整理事業（物件移転補償費 3 件）
繰越額（総額）28,400 千円（支出負担行為額 92,858 千円）
平成 24 年 6 月 3 日～平成 26 年 3 月 25 日 完了

また、本年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により平成 26 年度に繰越した事業は、次のとおりである。

半田乙川中部土地区画整理事業（仮踏切工事負担金 1 件・物件移転補償費 3 件）
繰越額（総額）85,299 千円（支出負担行為額 123,496 千円）
平成 25 年 9 月 11 日～平成 27 年 3 月 20 日 完了（予定）

款 2 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千 円	千 円	%
1 元 金	303,391	303,390	100.0
2 利 子	44,458	40,871	91.9

■ 地方債の償還について

半田乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

(単位：千円)

借 入 先	平成 24 年度末 現 在 高 A	平成 25 年度 借 入 額 B	平成 25 年度 元 金 償 還 額 C	差 引 現 在 高 D = A + B - C
1 政府資金	1,869,731	64,300	123,237	1,810,794
(1)財政融資資金 (財務省)	1,838,473	64,300	121,082	1,781,691
(2)かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	31,258	0	2,155	29,103
2 地方公共団体 金融機構	230,148	0	35,814	194,334
3 その他の金融機関	1,124,987	61,700	124,726	1,061,961
4 愛知縣市町村 振興協会	372,790	56,300	19,613	409,477
合 計	3,597,656	182,300	303,390	3,476,566

主要工事等の調べ（1件 500万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 1 乙川中部土地区画整理費

項 1 乙川中部土地区画整理費

○ 国庫補助対象事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
宅地造成工事 (その4)	飯森町地内	25.11.23 ～ 26.3.14	円 7,319,550	(株)竹本組	宅地造成工 246 m ² 擁壁工 13.7m
宅地造成工事 (その5)	乙川向田町1丁目地内	25.12.7 ～ 26.3.14	9,205,350	(有)知多環境 開発	宅地造成工 870 m ² 道路築造工 40m
宅地造成工事 (その6)	乙川浜田町1丁目地内	25.12.14 ～ 26.3.28	9,280,950	(有)知多環境 開発	宅地造成工 2,438 m ² 擁壁工 29m
道路整備工事 (その10)	庚申町2丁目地内	25.9.28 ～ 26.3.20	17,742,900	(株)竹本組	道路築造工 160m 宅地造成工 1,013 m ²
道路整備工事 (その11)	向山町1丁目地内ほか	25.9.28 ～ 26.3.28	21,765,450	(株)植田組	道路築造工 150.7m 宅地造成工 548 m ² 污水管布設工 150.7m
半田乙川中部土地区画整理事業 物件移転補償	乙川向田町1丁目地内	25.8.27 ～ 25.10.30	8,724,696	契約者は法人につき、半田市情報公開条例第6条第1項第2号により非公開	物件移転補償
	乙川向田町2丁目地内	25.4.3 ～ 25.11.29	11,079,184		物件移転補償
	浜田町1丁目地内	25.12.27 ～ 26.2.5	17,290,182		物件移転補償
	向山町1丁目地内	25.9.11 ～ 26.5.30	(21,266,365) 14,866,365		物件移転補償 一部繰越明許費 6,400,000 円

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田乙川中部土 地区画整理事業 物件移転補償	乙川向田町1丁目 地内	25.9.30 ～ 26.12.26	(12,195,272) 8,495,272	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	物件移転補償 一部繰越明許費 3,700,000 円
	向山町2丁目地 内	25.12.27 ～ 26.10.31	(15,034,298) 10,235,546		物件移転補償 一部繰越明許費 4,798,752 円
	乙川浜側町2丁目 地内	24.11.12 ～ 26.3.25	(48,465,817) 15,000,000		物件移転補償 平成24年度 繰越明許
	向山町1丁目地 内	25.2.7 ～ 26.3.25	(25,645,399) 7,700,000		物件移転補償 平成24年度 繰越明許

○ 市単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田乙川中部土 地区画整理事業 調査設計業務委 託	大池町4丁目地 内ほか	25.7.12 ～ 26.3.25	円 33,033,000	(一財)愛知 県都市整備 協会	物件調査業務、測 量業務、換地業務、 道路等設計業務、 工事積算業務、事 業計画・実施計画 変更業務、事業運 営補助業務、鉄道 関連設計業務
半田乙川中部土 地区画整理事業 物件移転補償	浜田町1丁目地 内	25.10.25 ～ 25.12.17	35,398,474	契約者は個人 につき、半田 市情報公開条 例第6条第1 項第1号によ り非公開	物件移転補償
半田乙川中部土 地区画整理事業 物件移転補償	向山町1丁目地 内	24.6.3 ～ 26.1.31	(18,747,128) 5,700,000	同上	物件移転補償 平成24年度 繰越明許
半田乙川中部土 地区画整理事業 ガス工事負担金	乙川浜側町2丁目 地内ほか	25.4.30 ～ 25.9.26	45,827,313	東邦瓦斯(株)	ガス管移転工事

平成 25 年度 学校給食特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔学校給食センター〕

概 要

学校給食は、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、心身の健全な発達に資することを目的として実施した。

平成 25 年度では、放射性物資の簡易測定や遺伝子組み換え食品、不必要な食品添加物のチェックを厳重に行うなど、安全で良質な食材を購入し、栄養バランスのとれた給食を提供した。また、学校給食で使用する食材に地場産物を取り入れることを推進した。

歳 入 総 額	506,466,673 円
歳 出 総 額	494,354,941 円
歳入歳出差引額	12,111,732 円

歳 入

款 1 分担金及び負担金

現年度分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小学校	24	321,224,796	320,797,962	426,834	99.87	19 人 143 件
	25	315,451,109	314,957,590	493,519	99.84	19 人 174 件
中学校	24	188,513,823	187,649,375	864,448	99.54	48 人 320 件
	25	188,335,915	187,590,215	745,700	99.60	60 人 310 件
合 計	24	509,738,619	508,447,337	1,291,282	99.75	67 人 463 件
	25	503,787,024	502,547,805	1,239,219	99.75	79 人 484 件

滞納繰越分

(単位：円)

区 分	年度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者人数等
小中学校	24	4,229,956	749,301	3,480,655	17.71	128 人 1,266 件
	25	4,771,937	923,756	3,848,181	19.36	126 人 1,731 件

款 2 繰越金

繰越金は、2,208,386 円（前年度 12,578,416 円）で、82.44%の減となった。

款 3 諸収入

諸収入は、786,726 円（前年度 1,812,525 円）で、56.60%の減となった。これは、学校給食試食会実費収入 313,010 円（前年度 1,812,525 円）と、消費税還付金 473,716 円（前年度 0 千円）の増減によるものである。

歳 出

款 1 学 校 給 食 費

項 1 学 校 給 食 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 給食費	522,519	494,355	94.61

■ 学校給食費事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 給食実施回数では、台風により1回給食を中止した。食材については、安全で良質な食材を購入し、栄養バランスのとれた給食を提供した。また、地場産物を使用する機会を増やし、地産地消の推進に努めた。 今後の方針 今後も、安全かつ良質な食材を安価で購入し、地場産物を多く取り入れるなど学校給食の充実に努める。		改善推進
成果指標	目標値	
学校給食実施回数	193回	192回
地場産物活用率	45%	44.21%

登録業者 63 業者（市内 23 業者、市外 40 業者）から、毎月見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価で購入するなど健全な運営に努めた。また、地産地消の推進については、米、卵は半田市産を指定し、その他知多半島産、愛知県内産を可能な限り使用した。

○ 地産地消の状況

米	半田市産 93 回 79,418kg
卵	すべて半田市産を指定 5,954kg
牛肉	すべて知多半島産を指定 1,764kg

○ 学校給食実施回数 小学校 191 回、中学校 192 回の給食を実施した。

○ 支出済額内訳

(単位：円)

区 分	小 学 校	中 学 校	計
牛 乳	63,655,673	33,582,123	97,237,796
基 本 物 資	55,713,050	31,963,814	87,676,864
そ の 他	1,108,167	737,831	1,845,998
小 計	120,476,890	66,283,768	186,760,658
副 食 材 料 費	187,571,673	119,867,565	307,439,238
合 計	308,048,563	186,151,333	494,199,896

平成25年度黒石墓地事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔環境課〕

概 要

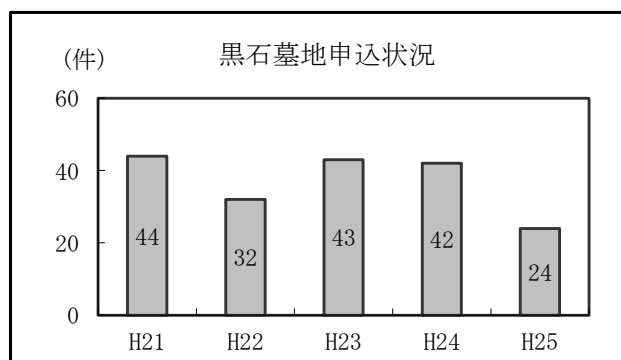
市民の墓地需要に対し安定供給を図ることを目的に、平成14・15年に拡張造成工事を行い、増設した墓地区画（1,076区画）の使用申込を受付けている。

平成24年度末申込済区画数	710区画
平成25年度申込区画数	24区画
残区画数	342区画

歳 入

款1 使用料及び手数料

黒石墓地の新規使用申込があった申請者から、使用料1区画あたり300千円、24区画分の7,200千円を収入した。



款2 繰入金

一般会計繰入金は、公債費16,772千円の支出のため、使用料収入7,200千円を差し引いた9,572千円を繰り入れした。

歳 出

款1 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	15,654	15,654	100.0
2 利子	1,118	1,118	100.0

■ 地方債の償還について

黒石墓地事業の財源として借り入れた地方債に係る元金及び利子を償還した。

○地方債の現在高の状況

(単位：千円)

区分 借入先	平成24年度末 現在高 (A)	平成25年度 償 還 額		25年度末現在高 (C)=(A)-(B)
		元 金 (B)	利 子	
その他の金融機関	101,783	15,654	1,118	86,129

平成25年度下水道事業特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔下水道課〕

概 要

◎ 公共下水道事業について

本市の下水道事業は、昭和34年に合流式による単独公共下水道事業として着手し、雨水整備を重点に実施してきた。その後、昭和58年に愛知県施行による「衣浦西部流域下水道計画」を上位計画とする流域関連公共下水道に全面変更し、昭和61年度から汚水処理及び雨水排除に対する整備事業を本格的に開始した。

汚水処理は、地形及び市街地の形態から12処理分区に分割し、3流域下水道幹線に接続・放流するもので、平成3年4月に供用を開始した。また、雨水排水は、地形などにより市内を68排水区に分割し、自然流下又はポンプによる強制排水により排除するものである。

整備状況は、雨水・汚水共に8割を超え順調に整備が進んでいるところであるが、一方、汚水の接続率は79.5%に留まっていることから、重点課題として「接続率向上対策」に取り組んでいるところである。

また、経営の健全化を図ることを目的に取り組んできた地方公営企業法の適用について、平成28年4月からの適用に向けて本格的に業務を開始した。

○ 整備状況

項 目	都市計画 決定面積	24年度末 整備済面積	25年度 増加面積	25年度末 整備済面積	整 備 率
汚 水 整 備	2,131.8 ha	1,766.3 ha	27.0 ha	1,793.3 ha	84.1 %
雨 水 整 備	2,131.8 ha	1,779.5 ha	0.8 ha	1,780.3 ha	83.5 %

◎ 決算の状況

歳入決算額は、4,635,900千円（前年度 4,591,028千円）で 44,872千円、1.0%の増、歳出決算額は 4,582,878千円（前年度 4,591,028千円）で 8,150千円、0.2%の減となった。

歳入・歳出の差額 53,022千円（前年度 0千円）は、繰越明許費に充当すべき財源（一般会計繰入金、基金繰入金）である。

○ 年度別決算の状況

（単位：円、%）

年 度	歳入決算額	対前年度 増 減 率	歳出決算額	対前年度 増 減 率	歳入歳出 差 引 額	差引額のうち 翌年度に繰越 すべき財源
平成23年度	5,032,378,759	△15.6	5,032,371,299	△ 15.6	7,460	0
平成24年度	4,591,028,158	△8.8	4,591,028,158	△8.8	0	0
平成25年度	4,635,900,332	1.0	4,582,878,332	△0.2	53,022,000	53,022,000

◎ 汚水整備の状況

汚水整備事業としては、中央処理分区 27ha（前年度 23ha）を整備し、平成26年3月31日に供用を開始した。

これにより、下水道供用開始済面積は 1,793.3ha（前年度末 1,766.3ha）となり、整備率としては都市計画決定面積 2,131.8haに対して 84.1%（前年度 1.2%増）となった。

その結果、処理区域内総人口（供用人口）は前年度末と比較して 1,521人増の 102,083人となり、人口普及率は行政区域内総人口 119,100人に対して 85.7%（前年度 1.5%増）となった。

また、公共下水道への世帯の接続率は、0.9ポイント増の 79.5%となった。

○ 年度別普及状況

供 用 開 始 年 月 日	行政区域 内総人口 ①（人）	処 理 区域面積 (ha)	処理区域 内総人口 ②（人）	人 口 普及率 ②/①(%)	接続人口 ③（人）	接 続 率 ③/② (%)
平成24年3月31日	119,708	1,723.0	99,893	83.4	77,351	77.4
平成25年3月31日	119,409	1,766.3	100,562	84.2	78,994	78.6
平成26年3月31日	119,100	1,793.3	102,083	85.7	81,111	79.5

◎ 雨水整備の状況

庚申排水区では雨水管を新設し、雁宿町では雁宿小学校グラウンド埋め立てによる親池の貯留能力低下を補うため、越流塔改修工事を実施した。既設整備地区内については、管渠の増設・取付管の改良、施設の点検修繕を実施し、雨水排水に対処した。また、浸水防除の基幹施設である排水ポンプ場について、ディーゼルエンジンの整備・過給機の取替や除塵機減速機の修繕等を行ない、排水機能の能力維持に努めた。

◎ 経営状況

下水道使用料収入は 1,156,154千円（前年度 1,146,493千円、0.8%増）となった。昨今の景気動向、人口減少、少子高齢化及び節水型機器の普及により水道使用量は減少傾向にあるが、下水道供用開始区域の拡大により下水道使用件数が増加したことで、前年度に対して 9,661千円の増加となった。この使用料収入により、汚水処理に係る維持管理費 705,685千円のうち他の収入で賄うことができた 7,673千円を除いた698,012千円（前年度 698,691千円）を使用料収入で賄い、さらに汚水分に係る元利償還金の一部 458,142千円（前年度 447,802千円）を賄うことができた。

下水道使用料で賄った汚水処理に係る維持管理費 698,012千円（前年度 698,691千円）の内訳については、流域下水道維持管理費負担金等 587,910千円（前年度 580,869千円）、汚水管渠の維持管理費 10,608千円（前年度 10,844千円）、下水道使用料徴収経費 29,029千円（前年度 28,367千円）、一般管理費 70,465千円（前年度 78,611千円）であった。

また、一般会計繰入金で賄った雨水処理に係る維持管理費 152,102千円（前年度 153,929千円）の内訳については、雨水管渠の維持管理費 11,211千円（前年度 22,310千円）、雨水排水ポンプ場の維持管理費 127,039千円（前年度 117,237千円）、一般管理費 13,852千円（前年度 14,382千円）であった。その他の維持管理費として、水質規制費 2,241千円（前年度 8,614千円）、水洗便所等普及費 2,878千円（前年度 6,156千円）、水洗便所改造資金利子補給金 59千円（前年度 95千円）を支出した。

建設改良費については 739,325千円（前年度 555,058千円）となったが、その事業別内訳として、国庫補助対象事業 363,800千円（前年度 275,000千円）、起債対象単独事業 204,110千円（前年度 134,098千円）、純単独事業 144,189千円（前年度 122,791千円）、流域下水道建設費負担金 27,226千円（前年度 23,169千円）となっている。目的別内訳としては、汚水管渠費として 596,785千円（前年度 437,138千円）、雨水管渠費として 84,137千円（前年度 60,650千円）、雨水ポンプ場費として 31,177千円（前年度 34,101千円）、流域下水道負担金 27,226千円（前年度 23,169千円）である。なお、建設改良費が前年度と比較して 184,267千円増加した主な要因は、汚水整備面積の増加によるものである。

公債費については 2,980,382千円（前年度 3,168,164千円）である。この内、地方債償還元金が 2,169,687千円（前年度 2,303,101千円）となった。前年度と比較して 133,414千円減少したが、これは、平成22年度から実施してきた公的資金補償金免除繰上償還が平成24年度で終了となったためであり、平成24年度に実施した公的資金補償金免除繰上償還の額 196,410千円を除いた実質的な前年度との比較は、62,996千円の増加となる。償還元金の内訳としては、汚水分償還元金 1,543,822千円（前年度 1,650,472千円）、雨水分償還元金 543,034千円（前年度 530,085千円）、その他特例措置分等の元金 82,831千円（前年度 122,544千円）であった。

また、地方債償還利子については 810,695千円（前年度 865,063千円）となり、前年度と比較して 54,368千円減少した。償還利子の内訳としては、汚水分支払利息 572,437千円（前年度 608,676千円）、雨水分支払利息 201,170千円（前年度 214,442千円）、その他特例措置分等の利息 37,088千円（前年度 41,945千円）であった。

地方債現在高としては、前年度末の 33,119,908千円に対し、本年度末は 32,104,121千円に、差引 1,015,787千円（3.1%減）減らすことができた。その要因としては、地方債現在高の縮減を図るため、汚水整備計画等の見直しを行い、新規の起債発行額を抑制したためである。

◎ 歳出の状況（事業別）

（単位：千円）

事業区分	汚水事業等	雨水事業等	合計	備考
1 款：下水道管理費	711,069	152,102	863,171	
2 款：下水道建設費	624,011	115,314	739,325	
3 款：公債費	2,194,388	785,994	2,980,382	
元金	1,598,564	571,123	2,169,687	
利子	595,824	214,871	810,695	
合 計	3,529,468	1,053,410	4,582,878	

◎ 歳入の状況（事業別）

（単位：千円）

事業区分	汚水事業等	雨水事業等	合計	備考
受益者負担金	27,068	0	27,068	
下水道使用料	1,156,154	0	1,156,154	
国庫補助金	163,900	18,000	181,900	
一般会計繰入金	1,019,218	987,328	2,006,546	
地方債	1,106,000	47,900	1,153,900	
その他	57,128	182	57,310	基金、協力金等
合 計	3,529,468	1,053,410	4,582,878	

※翌年度に繰越すべき財源 53,022千円は含んでいない。

◎ 主な業務の状況

区 分	管渠延長累計(m) (年度末)		接続点汚水 平均流入水 量(m ³ /日)	年間汚水 総処理水 量 (m ³) Y	流域下水道維持 管理費負担金対 象水量 (m ³)
	汚水管	雨水管			
平成23年度	458,743.80	48,950.26	28,527.5	10,441,077	10,092,893
平成24年度	463,712.70	49,391.66	28,148.9	10,274,366	10,431,705
平成25年度	471,040.10	50,391.66	27,893.3	10,181,041	10,563,275

区 分	使用料収入 A (千円)	汚水処理費 B (千円)	維持管理費 (千円) C	資 本 費 (千円) D		
					汚水元金	汚水利子
平成23年度	1,115,873	2,771,437 (2,210,717)	664,792	2,106,645 (1,545,925)	1,460,766 (1,181,263)	645,879 (364,662)
平成24年度	1,146,493	2,799,027 (2,259,439)	698,691	2,100,336 (1,560,748)	1,491,660 (1,207,897)	608,676 (352,851)
平成25年度	1,156,154	2,821,944 (2,258,639)	705,685	2,116,259 (1,552,954)	1,543,822 (1,229,594)	572,437 (323,360)

区 分	有収水量 E (m ³)	有収率 E/Y (%)	不明水量 Y-E (m ³)	比 率 (Y-E)/E (%)	使用料単価 (A/E) × 1000 (円)	処理原価 (B/E) × 1000 (円)
平成23年度	8,798,975	84.3	1,642,102	18.7	126.8	315.0 (251.2)
平成24年度	9,031,597	87.9	1,242,769	13.8	126.9	309.9 (250.2)
平成25年度	9,138,636	89.8	1,042,405	11.4	126.5	308.8 (247.2)

区 分	維持管理費 回収率 A/C (%)	資本費回収 率 (A-C)/ (D-X) (%)	経費回収率 A/B (%)	収支差引 B-A (千円)	資本費平準 化償充当 X (千円)	一般会計繰入 金充当 B-A-X (千円)
平成23年度	167.9	34.4 (60.2)	40.3 (50.5)	1,655,564 (1,094,844)	796,200	859,364 (298,644)
平成24年度	164.1	34.2 (58.1)	41.0 (50.7)	1,652,534 (1,112,946)	790,000	862,534 (322,946)
平成25年度	163.8	34.2 (59.8)	41.0 (51.2)	1,665,790 (1,102,485)	800,000	865,790 (302,485)

※ () 内は、平成18年度に新設された「分流式下水道等に要する経費」を控除した場合の数値。

歳 入

款 1 分担金及び負担金

下水道受益者負担金は、平成25年度においては、平成21年度から平成24年度までに賦課を行った区域等（※20年度は区画整理地内の整備であったため賦課を行っていない。）に係る受益者負担金の徴収を行い、現年度分 26,646千円（うち一括納付額 24,086千円、各期納付額 2,560千円）、滞納繰越分 422千円、合計 27,068千円（前年度 48,043千円、43.7%減）を収納し、建設改良費のうち汚水整備費用の財源として、全額 27,068千円を充当した。

前年度と比較して納付額が減ったのは、平成24年度受益者負担金賦課対象区域の面積が前年度と比較して減少したことによるものである。

平成24年度に賦課した区域の平成25年度徴収率は、100%であった。これは、収納対策として、未収納金が発生した際に、早期に、訪問及び電話により納付について説明等を実施したことによるものである。今後も引き続き、未収納者への早期対応及び戸別訪問による収納対策を実施する。

なお、下水道事業受益者負担金の納付状況については、別表1のとおりである。

款 2 使用料及び手数料

使用料及び手数料には、下水道使用料、土地使用料及び排水設備工事に係る各種手数料があり、決算額は、1,157,245千円（前年度 1,147,348千円）で、前年度と比較して0.9%の増となった。

うち、下水道使用料は、現年度分1,143,978千円、滞納繰越分 12,176千円 合計 1,156,154千円（前年度 1,146,493千円、0.8%増）であった。なお、使用料の徴収は、半田市水道事業に収納事務を委託して徴収している。

下水道使用料は、歳出1款1項6目その他維持管理費 616,939千円、歳出1款1項2目污水处理施設維持管理費 10,608千円、歳出1款1項1目の汚水分一般管理費 70,465千円の合計汚水分維持管理費計 698,012千円を上回り、歳出3款1項の汚水分の地方債元利償還金に 458,142千円（前年度 447,802千円、2.3%増）充てることができた。

供用開始後23年目となり、供用人口が 102,083人（前年度 100,562人）、年間有収水量も 9,139千 m^3 （前年度 9,032千 m^3 、1.2%増）と順調に増加してきている。

昨今の景気動向、人口減少、少子高齢化及び節水型機器の普及等により、水道使用量は減少しているが、供用開始区域の拡大及び接続向上対策により着実に接続件数が増加したことにより、下水道使用料収入は、前年度に対して 9,661千円の増加となった。

また、上水道課と合同で実施した使用料収納対策（電話催告、訪問徴収等）により、収納率は、減年度分については、前年度と同様 98.9%であったが、滞納繰越分は、対前年度 3.2ポイント増の 45.7%となった。

○ 年度別下水道使用料収入状況

（単位：円、%）

年 度	現 年 度 分			滞 納 繰 越 分		
	調 定 額	収入済額	収納率	調 定 額	収入済額	収納率
平成23年度	1,115,628,180	1,103,745,380	98.9	35,717,938	12,128,300	34.0
平成24年度	1,145,409,850	1,133,111,760	98.9	31,450,078	13,381,271	42.5
平成25年度	1,156,328,380	1,143,977,834	98.9	26,624,365	12,176,488	45.7

款3 国庫支出金

平成25年度の国庫対象事業費は、363,800千円（前年度 275,000千円、32.3%増）となり、社会資本整備総合交付金 181,900千円（前年度 137,500千円、32.3%増）の交付を受けた。

項 目	事 業 費	国 費 率	交 付 金 額
社会資本整備総合交付金（下水道事業）	363,800千円	2分の1	181,900千円

款4 財産収入

下水道事業促進基金の預金利子として 206千円（前年度 322千円、36.0%減）を収入した。

なお、下水道事業促進基金の状況は次表のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成24年度末	平 成 25 年 度 中			平成25年度末
		区分	増	減	
土地区画整理組合からの寄附金分	66,185,506	新規分利子分	0 153,061	42,215,452	24,123,115
消費税納税資金（消費税還付金）	1,023,652	新規分利子分	0 2,367	1,026,019	0
污水管布設工事等受託金	21,744,754	新規分利子分	0 50,287	0	21,795,041
計	88,953,912	新規分利子分	0 205,715	43,241,471 0	45,918,156

款5 繰入金

◎ 一般会計繰入金

下水道事業特別会計における下水道施設（污水管渠、雨水管渠、排水ポンプ場、排水設備等、その他）の維持管理に要する経費、污水管整備・雨水管整備・ポンプ場整備に要する経費及び市債の償還に要する経費の支出のため、下水道事業特別会計において収入される特定財源等（国県補助金、地方債、下水道使用料等）を除いた額 2,006,546千円（前年度 1,986,586千円、1.0%増）及び翌年度に繰越すべき財源として 36,947千円（前年度 0千円）、合計 2,043,493千円を一般会計から繰り入れた。

なお、「雨水公費・污水私費」の原則により、総務省の公営企業繰出基準に基づく 1,633,917千円（前年度 1,631,310千円）と繰出基準に基づかないもの 409,576千円（前年度 355,276千円）とに区分される。その内訳は別表2のとおりである。

◎ 基金繰入金

下水道事業促進基金繰入金は、本年の汚水面整備区域の一部が半田西部土地区画整理区域であったため、同土地区画整理組合から受け入れた寄附金から受益者負担金相当額 26,141千円を取り崩した。なお、翌年度に繰越すべき財源として、16,075千円も取り崩している。

また、平成16年度までに積み立てた消費税及び地方消費税還付金の一部 1,026千円をその納付財源として取り崩した。

款 7 諸収入

諸収入は、毎年収入のある受益者負担金延滞金及び図面等の売払収入等雑入の他、水道事業からの路面復旧工事委託金、東日本大震災派遣職員負担金及び下水道事業協力金等であり、決算額は、28,846千円（前年度 6,434千円、348.3%増）を収入した。

款 8 市 債

下水道事業債については、1,153,900千円（前年度 1,229,400千円）となり、前年度と比較して75,500千円、6.1%減となった。

（千円）

	借 入 金 額	借 入 先	備 考 (利率)
公共下水道事業債	326,700	地方公共団体金融機構	補助分 159,000 (1.40%) 単独分 167,700 (1.40%)
流域下水道事業債	27,200	地方公共団体金融機構	補助分 27,200 (1.40%)
資本費平準化債	800,000	財務省（財政融資資金）	117,700 (1.00%)
		地方公共団体金融機構	682,300 (1.00%)
合 計	1,153,900		

別表1
(単位：円)

○下水道事業受益者負担金納付状況（平成26年5月31日現在）

賦課年度	負担金額		一括納付累計額 (うち25年度収入分)		各期納付累計額 (うち25年度収入分)		Cのうち滞納繰越分に 係る25年度収入分		25年度未納額		今後の納付額		徴収率	一括 納付率 B/A	
	件数	金額	件数	金額	金額	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	$\frac{B+C}{B+C+D}$		
S61～H19	19,483	2,874,708,490	17,336 (25)	2,407,824,305 (3,818,100)	465,501,383 (331,885)	331,885	19	331,885	30	1,382,802	0	0	100.0%	83.8%	
H20	0	0	平成20年度については、賦課対象土地なし。(区画整理地内)												0.0%
H21	329	47,167,600	290 (4)	41,602,230 (196,925)	4,356,615 (944,945)	28,840	5	28,840	9	209,495	38	999,260	99.6%	88.2%	
H22	152	22,748,600	126 (2)	19,362,065 (528,895)	2,274,845 (616,069)	39,919	5	39,919	3	26,690	26	1,085,000	99.9%	85.1%	
H23	215	40,069,000	194 (6)	36,578,630 (398,235)	1,433,020 (643,320)	21,005	3	21,005	6	60,350	21	1,997,000	99.8%	91.3%	
H24	110	21,205,400	100 (100)	19,143,980 (19,143,980)	445,980 (445,980)	0	0	0	0	0	10	1,615,440	100.0%	90.3%	
H25	215	28,519,300	平成26年6月より徴収開始												—
合計	20,504	3,034,418,390	18,046 (137)	2,524,511,210 (24,086,135)	474,011,843 (2,982,199)	421,649	32	421,649	48	1,679,337	310	34,216,000	99.9%	83.2%	

※ 合計欄の「徴収率」及び「一括納付率」は、平成25年度賦課分を除いた数値である。（25年度賦課分は、平成26年06月より第1回目の納期が開始されるため。）

※ 受益者負担金の25年度収入分は、合計欄のBの下段（ ）＋Cの下段（ ）＝（24,086,135）円＋（2,982,199）円＝27,068,334円である。

※ Aの金額には、徴収猶予に係る負担金額は含まれていない。また、「今後の納付額」は、平成26年6月1日以降において、徴収猶予の解除等に伴い納付される額は含まれていない。

※ 各賦課年度のAの金額は、前年度の主要施策の成果報告書の数値と異なっている。これは、25年度において徴収猶予の解除等により変更が生じたためである。

別表 2

○ 一般会計繰入金の明細

A 繰出基準に基づくもの () 内は前年度

(単位: 千円)

項 目	基 準 額	基 準 額 の 積 算	備 考
雨水処理に要する経費	896,306 (898,456)	(3条) 雨水処理に要する資本費 ・ 企業債等償還元金 543,034 ・ " 償還利息 201,170 (3条) 雨水処理に要する維持管理費 a 152,102 合 計 896,306	資本費は借入の対象となった事業の内容により事業費を区分してその比率を求め、雨水分・汚水分それぞれの経費に按分する。維持管理費は経費の内容により雨水分・汚水分に区分する。
分流式下水道等に要する経費	563,305 (539,588)	(3条) 汚水に係る元利償還金のうち、適正な使用料を徴収しても、なお回収が困難であると認められる額。(使用料単価150円/㎡として算定) 償還元金 314,228 償還利息 249,077 合 計 563,305	分流式の公共下水道等に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる額。
流域下水道の建設に要する経費	12,879 (12,662)	流域下水道に対して支出した建設費負担金の40%。ただし、平成12年度以降に実施する事業にあつては、下水道事業債(臨時措置分)の元利償還金に相当する額。 (4条) 償還元金 7,538 (3条) 償還利息 5,341 合 計 12,879	広域的な水質保全を図る観点から流域下水道の整備を推進するため、建設改良費の一部の額。
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	2,241 (8,614)	(3条) 特定施設の設置の届出の受理、計画変更命令、改善命令等に関する事務、排水設備等の検査に関する事務及び除害施設に係る指導監督に関する事務に要する経費。 合 計 b 2,241	次の水洗便所等普及費との区分が困難な職員給与費は、水質規制費と水洗便所等普及費の割合を2対1(基準なし)として按分し、それ以外の特定できる経費はそれぞれ特定して算出する。
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	1,439 (3,078)	(3条) 水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する事務に要する経費の2分の1。 $2,878 \times 1/2 =$ c 1,439	前の水質規制費と同様に算定した金額の2分の1の額。
不明水の処理に要する経費	該当せず (")	(3条) 計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額。 (算出方法) (Ⅰ) 実際の不明水量 ①－②－③ = 1,042千㎡ (Ⅱ) 計画不明水量 ④×⑤ = 2,485千㎡ (Ⅲ) 繰出基準対象不明水量 (Ⅰ)－(Ⅱ) = △1,443千㎡ (Ⅳ) 繰出基準額 (Ⅲ)×⑥ = △67,821千円 (負数のため基準に達せず)	①平成25年度汚水処理水 10,181千㎡ ②平成25年度使用料対象水 9,139千㎡ ③区域外受入汚水その他 0㎡ ④計画地下水量 8,096㎡/日×365日 = 2,955千㎡ ⑤処理面積整備率 1,793.3ha ÷ 2,131.8ha = 84.1% ⑥流域下水道維持管理費負担金 = 47円/㎡

項 目	基 準 額	基 準 額 の 積 算	備 考
地方公営企業法の適用に要する経費	1,883 (0)	地方公営企業法の適用に要する経費 $3,766 \times 1/2 = 1,883$	地方公営企業法の適用に要する経費の2分の1の額。
普及特別対策に要する経費	48,824 (54,473)	下水道事業債（普及特別対策分）の元利償還金の55%（平成8年度以降分） （4条）償還元金 $66,928 \times 0.55 = 36,810$ （汚水分） （3条）償還利息 $21,843 \times 0.55 = 12,014$ （汚水分） 合 計 48,824	下水道の普及率向上に寄与する整備を促進するため、下水道普及特別対策事業計画に基づき実施する末端管渠の整備に係る事業費の一部について繰り出す。
緊急下水道整備特定事業に要する経費	36,345 (36,344)	平成9年度から平成14年度に実施した事業については、下水道事業債（臨時措置分）の元利償還金に相当する額。 （4条）償還元金 27,055 （3条）償還利息 9,290 合 計 36,345	緊急に大幅な下水道の普及拡大を図るため、緊急下水道整備計画に基づき実施する管渠の整備に係る事業費の一部について繰り出す。
臨時財政特例債等の償還に要する経費	70,695 (78,095)	臨時財政特例債等の元利償還金に相当する額。 （4条）償還元金 48,238 （3条）償還利息 22,457 合 計 70,695	臨時財政特例債及び公共事業等臨時特例債の元利償還金等について一般会計から繰り出す。
計	1,633,917 (1,631,310)	（内 訳） 3条分 1,514,276 (1,509,912) 4条分 119,641 (121,398)	

（注）表中3条・4条

地方公営企業の予算において、収入及び支出は、「収益的収入及び支出」と「資本的収入及び支出」とに分別して定めることとされています。「収益的収入及び支出」は、予算様式の第3条に示されているところから「3条予算」、また、「資本的収入及び支出」は、予算様式の第4条に示されているところから「4条予算」と言われています。

B 繰出基準に基づかないもの () 内は前年度

(単位：千円)

項 目	基 準 額	基 準 額 の 積 算		備 考	
維持管理費	0 (0)	(3条) ・下水道管理費(歳出1.1.1～1.1.6) 決算額 863,171 ・繰出基準繰出額(維持管理費分) $a + b + c + d = \Delta 157,665$ ・水洗便所改造資金利子補給金 $\Delta 59$ ・決算仮締切後収入額 0 ・維持管理費特定財源等収入額 使用料・手数料等 $\Delta 705,447$ 差 引 0		一般管理費は積立金を除き、加重平均割合(雨水17.73%・汚水82.27%)により区分し、雨水分は繰出基準内の維持管理費に算入し、汚水分は繰出基準外の汚水分の維持管理費に算入する。 維持管理費に係る特定財源(使用料、手数料等)及び雑入等の収入を充ててなお不足する額を繰り出す。	
建設改良に要する経費	409,517 (355,181)	(4条) ・地方債償還元金総額 2,169,687 ・繰出基準繰出額(元金分) 雨水処理費分 $\Delta 543,034$ 分流式下水道経費分 $\Delta 314,228$ 流域下水道分 $\Delta 7,538$ 普及特別対策分 $\Delta 36,810$ 緊特事業分 $\Delta 27,055$ 臨時財政特例債等分 $\Delta 48,238$ ・維持管理費特定財源等収入額 資本費平準化債 $\Delta 800,000$ 使用料等 $\Delta 392,784$ 地方債償還元金繰入計 0		地方債償還元金から財源となる収入額等を控除した額	
		(3条) ・地方債支払利息総額 810,695 ・繰出基準繰出額(利息分) 雨水処理費分 $\Delta 201,170$ 分流式下水道経費分 $\Delta 249,077$ 流域下水道分 $\Delta 5,341$ 普及特別対策分 $\Delta 12,014$ 緊特事業分 $\Delta 9,290$ 臨時財政特例債等分 $\Delta 22,457$ ・維持管理費特定財源等収入額 使用料等 $\Delta 67,215$ 地方債支払利息繰入計 244,131		地方債支払利息から財源となる収入額等を控除した額	
		(4条) ・下水道施設建設費(歳出2.1.1) 決算額 739,325 ・下水道施設建設費特定財源等(国庫支出金、地方債、受益者負担金等) $\Delta 610,886$ ・翌年度繰越明許費充当財源繰越額 $36,947$ 建設費負担繰入計 165,386		建設改良に要する経費で国庫支出金、市債等の収入額を充ててなお不足する額	
その他	59 (95)	(3条) ・水洗便所改造資金利子補給金 59 ・水洗便所改造資金損失補償金 0		一般会計負担	
計	409,576 (355,276)	(内 訳)	3条分 244,190 (258,845)	4条分	165,386 (96,431)
一般会計繰入金合計(A+B)	2,043,493 (1,986,586)	(内 訳)	3条分 1,758,466 (1,768,757)	4条分	285,027 (217,829)

歳 出

款 1 下水道管理費

項 1 下水道管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	111,814	110,005	98.4

○ 一般管理費について

一般管理費 110,005千円（前年度 132,015千円、16.7%減）は、総務的経費であり、積立金を除いた一般管理費は、繰出基準によれば、維持管理費に区分されるので、1款下水道管理費のうち区分困難な経費は、区分可能な経費の加重平均割合で污水处理経費と雨水処理経費に按分している。本年度の按分割合は、汚水82.27%：雨水17.73%であった。

前年度に対して減額となった要因は、水道事業給与費負担金（水道部長退職分）が減額となったためである。

主な支出は、職員10人分（臨時職員3名含む）の職員給与費 49,993千円、下水道台帳作成業務委託料 4,396千円、企業会計移行事業委託料 3,766千円、消費税及び地方消費税 42,947千円、水道事業給与費負担金 5,699千円などである。

このうち、企業会計移行事業委託料については、平成28年4月からの地方公営企業法適用に向けて、平成25年度から平成27年度までの債務負担行為（契約金額 18,577千円）により基礎調査・基本方針のまとめ、資産調査・評価、システムへのデータ登録及び事務手続支援業務等を委託した。また、下水道台帳作成業務委託については、下水道施設の適切な維持管理を行うための基となる資料であり、平成24年度に整備、改修した管渠施設（延長10.5km）、公共汚水ます（459基）及び衣浦排水機場始め6か所の排水機場設備（194基）の情報を更新・整備した。

○ 下水道維持管理費について

2目から6目までは下水道施設の維持管理費であり、污水处理に要する経費、雨水処理に要する経費及びその他維持管理に要する経費を経理した。それらの維持管理費を5つの目に分けて、一般会計が負担すべき経費と下水道使用料で賄うべき経費とを明確に区分して執行した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 污水处理施設維持管理費	10,828	10,608	98.0

○ 污水处理施設維持管理費について

污水处理施設維持管理費 10,608千円（前年度 10,844千円、2.2%減）については、既設の污水管渠等の維持管理費を経理し、全額を下水道使用料で賄った。

主な支出は、污水管渠等維持修繕工事 22件 8,269千円である。

市民からの要望等により管路閉塞等の機能障害の発生に対し、迅速な対応を行うとともに、施設

の巡視活動を定期的実施し、不良か所の修繕、清掃を行い適切な汚水処理施設の維持及び生活環境の保全に努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 雨水処理施設維持管理費	7,050	6,882	97.6

○ 雨水処理施設維持管理費について

雨水処理施設維持管理費 6,882千円（前年度 5,768千円、19.3%増）は、既設の雨水管渠等の維持管理費を経理し、全額を一般会計が負担すべき経費とした。

主な支出は、雨水管渠等維持修繕工事 8件 3,900千円である。

雨水幹線・管渠及びスクリーンの清掃を実施し、排水機能の維持に努めるとともに、雨水取付管及びマンホールの不具合箇所の修繕を実施した。また、既設雨水管に土砂の堆積を確認したため、内部調査を実施し管の損傷状態を確認した。

なお、8月に発生した浸水被害の対策として、水路の除塵スクリーンの構造変更及び排水施設の構造見直しを実施した。さらに、宅内にあるプランター、ゴミ等や除草した草木が水路に流れ込んだことが被害発生の一つの要因であったことから、市報を活用して適正な管理についてPRに努めた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 排水ポンプ場施設維持管理費	119,304	118,045	98.9

○ 排水ポンプ場施設維持管理費について

市内の低地帯において、降雨時に自然排水ができない区域の浸水防除を目的として14か所に設置したポンプによる強制排水施設のうちで、特別会計で管理している排水ポンプ場8か所（北浜田、有楽、東成岩、吉野、瑞穂、旭、若宮、新居）の維持管理費を経理し、全額を一般会計が負担すべき経費とした。

排水ポンプ場施設維持管理費 118,045千円（前年度 109,261千円、8.0%増）の主な支出は、排水ポンプ場の電気料を始めとする光熱水費 28,304千円、排水ポンプ場場内設備保守点検業務委託料 17,144千円、排水ポンプ場運転保守点検及び遠方監視業務委託料 19,845千円などの委託料 43,963千円、排水ポンプ場の維持補修のための工事請負費 42,392千円である。このうち、指定修繕工事として、旭排水ポンプ場において、ディーゼルエンジン分解整備を東成岩・有楽排水ポンプ場において除塵機減速機等の修繕を実施した。維持修繕工事としては、北浜田排水ポンプ場のディーゼルエンジン過給機の修繕を実施するとともに、保守点検業務結果をもとに、機器の故障や不具合を修繕することにより、設備の機能を維持し、降雨時に備えることができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 排水設備等維持管理費	735	692	94.1

■ 排水設備等維持管理事業〔下水道課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 直近5年間の供用開始区域内における未接続世帯(1,465)及び集合住宅(68)を対象に戸別訪問を延べ2,200件余実施し、平日にお会いできなかった場合は、土・日曜日にも行った結果、排水設備工事確認審査件数の目標値を上回ることができた。この効果は、接続率に換算すると1.9%相当となる。なお、平成26年3月31日供用開始となった区域を含めて算出する接続率については、対前年度比0.9%増の79.5%となったが、目標値を0.5ポイント下回った。 今後の方針 下水道課職員による「対象世帯・取り組むテーマを明確にした戸別訪問」を基本とし、指定工事店や関係部署と連携した営業活動と市報や自治区回覧等を活用した広報活動を、それぞれ強化・工夫しながら展開することにより、接続率向上に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
接続率	80.0%	79.5%	
排水設備工事確認審査件数	1,000件	1,002件	

排水設備等維持管理費 692千円（前年度 683千円、1.3%増）については、排水設備の普及促進及び確認審査・完了検査に要する経費並びに下水道指定工事店の指定・指導に要する経費（水洗便所等普及費）、公共下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費（水質規制費）及び水洗便所改造資金利子補給金について経理した。水洗便所等普及費については、経費の2分の1の額を一般会計で負担し、水質規制費及び水洗便所改造資金利子補給金については、全額を一般会計で負担する経費とした。

主な支出は、特定施設水質検査手数料 567千円、水洗便所改造資金利子補給金 59千円である。
 なお、本年度の公共下水道への接続件数等の状況は次のとおりである。

○ 接続世帯等の状況

	一般家庭 (件)	事 業 所 (件)			官 公 署 (件)	計 (件)
		営 業	工 場	計		
25年度接続状況	951	56	1	57	-3	1,005
前年度末接続状況	35,925	1,029	22	1,051	166	37,142
計	36,876	1,085	23	1,108	163	38,147

○ 水洗便所改造資金融資あつせん状況

平成26年3月31日現在

区 分	融資あつせん件数 (件)	
	平成25年度	累 計
くみ取りトイレからの改造工事	(1) 0	(467) 467
浄化槽トイレからの改造工事	(3) 7	(994) 1,001
計	(4) 7	(1,461) 1,468

※ 累計は平成3年度からの累計件数 () 内は前年度

○ 排水設備の普及促進について

排水設備の普及促進を図るため、供用開始区域内の未接続家屋のうち、直近５年間の供用開始区域内における未接続世帯及び集合住宅を対象に、平日に加え、土・日曜日にも戸別訪問を実施した。その結果、未接続世帯については、1,465世帯を訪問し、早期接続に向けてのＰＲ及び下水道への接続に対する意向を把握することができた。さらに、ケーブルテレビ、市報及び地区を限定した回覧板等を活用した広報を行い、下水道の必要性をアピールした。

今後も下水道課職員による戸別訪問を行い、さらに、指定工事店や関係部署と連携した営業活動と市報や自治区回覧等を活用した広報活動をそれぞれ強化・工夫しながら展開することにより排水設備の普及促進に努める。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 その他維持管理費	642,004	616,939	96.1

○ 流域下水道維持管理費負担金事業等について

その他維持管理費 616,939千円（前年度 609,236千円、1.3%増）は、愛知県が設置・管理する流域下水道に係る維持管理費等負担金及び下水道使用料収納事務委託料を経理し、全額を使用料収入で賄った。

支出の内訳は、流域下水道維持管理費負担金 496,474千円、流域下水道資本費負担金 91,436千円、下水道使用料収納事務委託料 29,029千円（半田市水道事業へ委託）である。

款２ 下水道建設費

項１ 下水道建設費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率
	千円	千円	%
1 下水道施設建設費	1,291,787	739,325（295,122）	57.2

○ 下水道施設建設費について

下水道施設建設費 739,325千円（前年度 555,058千円、33.2%増）は、建設改良に要する経費であり、国庫補助対象事業（一般分）、起債対象単独事業（県補助対象及び市単独事業）、純単独事業及び流域下水道建設費負担金に区分される。

項 目	合 計	国庫補助 対象事業	起 債 対 象 単 独 事 業 (市単独事業)	純単独事業	流域下水道 建設費負担金
下水道施設建設費	739,325	363,800	204,110	144,189	27,226

○ 繰越明許費について

平成25年度に污水管整備を行った中央処理分区 27haの路面復旧工事、半田西部地区の污水管整

備工事 8 ha及び庚申排水区の雨水管整備工事については、本年度中に事業が完了することができないため、繰越明許費により平成26年度に繰越した。(295, 122千円)

■ 汚水整備事業〔下水道課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 平成25年度に計画した汚水管整備工事等が完了し、供用開始区域が拡大したことにより、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に向けた基盤整備が図れた。 今後の方針 新設する汚水管整備については、平成30年度に整備完了を目指す。また、既設汚水管及び不明水対策については、老朽化が著しい区域から長寿命化計画を策定することにより国庫補助金の交付を受けて管渠施設の改築・更新を図る。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
汚水整備率	84.1%	84.1%	
人口普及率	85.8%	85.7%	

汚水整備事業として、中央処理分区 27ha（板山地区14ha、半田西部13ha）の汚水管整備工事 296, 474千円（○150mm、施工総延長 6, 840. 4m）、汚水管整備に伴う路面復旧工事 104, 493千円（施工総面積 24, 765㎡）、供用開始区域内汚水管整備工事 80, 612千円（○150mm、施工延長 662. 1m）を実施した。

その結果、全体整備計画面積 2, 131. 8haに対し 供用開始区域の面積は、前年度比 1. 2ポイント増の 1, 793. 3ha、整備率にして84. 1%となり、目標値を達成することができた。

○ 年度別汚水整備状況

(単位：ha)

	20年度以前	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	現 計
整備面積	1, 634 (99)	41	24	24	23. 0 (20. 5)	27. 0	1, 673. 8 (119. 5)
整備面積累計	1, 634	1, 675	1, 699	1, 722. 8	1, 766. 3	1, 766. 3	1, 793. 3

※（ ）は既設外書き。

※24年度は、新たに都市計画決定区域に編入したのぞみが丘 20. 5haを含む。

■ 雨水整備事業〔下水道課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 庚申排水区の管渠整備や雁宿小学校グラウンド埋め立てによる親池の貯留能力低下を補うため、越流塔改修工事を実施した。また、排水ポンプ場の主要機器の年次点検を始め、ポンプの試運転や日常点検結果を基に機器等の不良箇所の整備及び分解点検・整備を行ない、排水機能の保持に努めた。 今後の方針 10年確率70mm対応で整備を進めているが、局地的な集中豪雨により、浸水被害が懸念されるため、既存整備地区の再検討を実施する中、環境の変化に即した管渠整備を実施し、浸水被害の軽減に努める。また、排水ポンプ場の施設の長寿命化計画を策定し、より効果的な改築・更新に努める。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
雨水管整備率	83. 5%	83. 5%	

浸水被害対策において、雨水整備事業として、庚申排水区の管渠布設工事 16,523千円（○700mm、○600mm、施工総延長 134.4m）、雁宿町の親池越流塔改修工事 27,735千円（越流塔改修工 1 式）を実施した。

排水ポンプ場整備工事として、22,558千円（瑞穂排水ポンプ場のディーゼルエンジン分解整備・過給機取替、有楽排水ポンプ場の非常用自家発電機分解点検調査）を実施した。

また、8月に発生した浸水被害の対策として、既整備地区の現状を把握するための測量調査を実施した。

○ 年度別雨水整備状況

（単位：ha）

	20年度以前	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	現 計
整備面積	1,734	2	0	0	43.5	0.8	1,780.3
整備面積累計	1,734	1,736	1,736	1,736	1,779.5	1,780.3	1,780.3

※24年度は、新たに都市計画決定区域に編入したのぞみが丘及びその周辺区域 34.8haを含む。

○ 衣浦西部流域下水道建設負担金について

愛知県が実施している衣浦西部流域下水道の建設に要する経費について、本市の負担金として 27,226千円を県に支出した。平成25年度の主な事業内容は、衣浦西部浄化センターの污泥焼却施設の機械設備更新工事、管廊の耐震補強工事及び2系汚泥・水処理施設の監視設備更新工事であった。今後も県及び構成市町と共に効率的な流域下水道の建設を進めていく。

款 3 公 債 費

項 1 公 債 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元金	2,169,688	2,169,687	100.0
2 利子	817,499	810,695	99.2

■ 地方債の償還について

地方債の償還金は、元金2,169,687千円（前年度 2,303,101千円、5.8%減）、利子810,695千円（前年度 865,063千円、6.3%減）の合計 2,980,382千円（前年度 3,168,164千円、5.9%減）となり、前年度と比較して 187,782千円減少した。本年度末の地方債残高は 32,104,121千円となり、前年度末 33,119,908千円から 1,015,787千円（3.1%減）を減らすことができた。

一方、下水道利用者の世代間での負担の公平性を図るため、公債費負担を後年度に繰り延べるための新たな資本費平準化債 800,000千円（前年度790,000千円）を借入れた。

公債費については、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用することにより、後年度の負担を大きく軽減することができた。しかし、将来の下水道事業の健全な経営のためには、引き続き起債額を抑制し、かつ、接続率を向上し、下水道使用料の増加に努めることが重要である。

○ 地方債の現在高の状況（借入先別）

（単位：千円）

区 分 借 入 先	24 年度末 現在高(A)	25 年 度 借入額(B)	25 年 度 償 還 額			25 年度末 現在高(D) (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利 子	計	
財政融資資金（財務省）	14,003,812	117,700	807,776	412,560	1,220,336	13,313,736
かんぽ生命保険	4,369,511	0	262,069	113,545	375,614	4,107,442
地方公共団体金融機構	10,978,310	1,036,200	648,461	254,464	902,925	11,366,049
地方公務員共済組合連合会	186,218	0	24,354	5,416	29,770	161,864
その他の金融機関	3,582,057	0	427,027	24,710	451,737	3,155,030
計	33,119,908	1,153,900	2,169,687	810,695	2,980,382	32,104,121

○ 平成25年度元利償還金（資本費）の内訳

（単位：千円）

区 分		管 渠 費		ポ ン プ 場 費		計	
		元 金	利 子	元 金	利 子	元 金	利 子
通常分	汚水処理費	1,543,822	572,437	—	—	1,543,822	572,437
	雨水処理費	298,980	105,340	244,054	95,830	543,034	201,170
特例分	汚水処理費	54,742	23,387	—	—	54,742	23,387
	雨水処理費	15,926	6,471	12,163	7,230	28,089	13,701
合 計		1,913,470	707,635	256,217	103,060	2,169,687	810,695

款 4 予備費

項 1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
1 予備費	千円 181	千円 0	% 0.0

■ 予備費の充用について

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため予算措置し、本年度は 1 款 1 項 1 目 00201 事業：下水道事業一般管理費へ 819 千円充用した。

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

〔契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額〕

款 1 下水道管理費

項 1 下水道管理費

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
排水ポンプ場等 施設の運転・保 守点検及び遠方 監視業務委託に 係る長期継続事 業	住吉町四丁目地 内ほか	24. 5. 1 ～ 27. 4. 30	(64, 445, 625) 21, 262, 500	(株) エステ ム 半 田 営 業 所	排水ポンプ場、排水 機場、汚水マンホールポン プ及び宅内ポンプの運 転・保守点検業務及 び遠方監視業務 契約金額 85, 927, 500円のうち 特別会計分(75. 0%) 64, 445, 625円
排水ポンプ場等 沈砂池清掃工事 新居・若宮・吉 野・北浜田・瑞 穂・東成岩・有 楽・旭排水ポン プ場 他	新居町六丁目地 内始め13か所	25. 6. 8 ～ 25. 10. 15	8, 954, 400	ホームック ス(株)	沈砂池清掃工 13か所 新居排水ポンプ場 13m ³ 若宮排水ポンプ場 10m ³ 吉野排水ポンプ場 48m ³ 北浜田排水ポンプ場 68m ³ 瑞穂排水ポンプ場 38m ³ 東成岩排水ポンプ場 11m ³ 有楽排水ポンプ場 17m ³ 旭排水ポンプ場 9m ³ その他 119m ³ 契約金額 11, 550, 000円のうち 特別会計分 8, 954, 400円
排水ポンプ場電 気設備点検業務 委託 新居始め8排水 ポンプ場	新居町六丁目地 内始め8か所	25. 4. 27 ～ 25. 8. 19	5, 040, 000	J F E 電 制 (株) 知 多 営業所	排水ポンプ場の電気 設備点検業務 1式
排水ポンプ場指 定修繕工事 旭排水ポンプ場	川崎町一丁目地 内	25. 8. 10 ～ 26. 3. 7	5, 670, 000	ヤンマーエ ネルギーシ ス テ ム (株) 名 古 屋支店	ディーゼルエンジン 分解整備工(3号機) 1式
排水ポンプ場維 持修繕工事(そ の13) 北浜田排水ポン プ場	住吉町四丁目地 内	25. 11. 20 ～ 25. 12. 19	5, 985, 000	松 岡 産 業 (株)	排水ポンプ用ディー ゼルエンジン過給機 整備工(3号機) 1式
公営企業会計移 行委託	東洋町三丁目地 内	25. 7. 27 ～ 28. 3. 31	(18, 576, 390) 3, 766, 350	(株) 中 央 設 計 技 術 研 究 所	地方公営企業会計移 行に必要な業務委託

款 2 下水道建設費

項 1 下水道建設費

○ 国庫補助対象事業（一般分）

工事・事業名	工 事 場 所 又 は 位 置	着 工 ～ 完 了 等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又 は 契約者名	摘 要
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第1工区) 中央処理分区汚水（その1）	北二ツ坂町二丁目地内ほか	25. 4. 27 ～ 25. 8. 19	33,850,950	(株) 七番組	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=7,504.6 m ² 歩道舗装工 アスファルト舗装工 t=3cm A=97.7 m ² t=5cm A=69.0 m ² 透水性舗装工 t=4cm A=524.5 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第2工区) 中央処理分区汚水（その2）	桐ヶ丘五丁目地内ほか	25. 4. 27 ～ 25. 8. 9	21,876,750	(株) 植田組	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=5,751.0 m ² 歩道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=40.4 m ² t=3cm A=9.1 m ² 透水性舗装工 t=4cm A=90.7 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第3工区) 中央処理分区汚水（その3）	板山町十丁目地内ほか	25. 4. 27 ～ 25. 8. 14	26,534,550	八洲建設 (株)	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=2,953 m ² t=12cm A=1,230 m ² コンクリート舗装 t=10cm A=119 m ² 歩道舗装工 アスファルト舗装工 t=3cm 弁柄 A=25 m ² t=3cm A=282 m ² t=5cm 乗入 A=119 m ² t=5cm 弁柄 A=7 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式
污水管整備に伴う路面復旧工事 (第4工区) 中央処理分区汚水（その4）	板山町十二丁目地内ほか	25. 4. 27 ～ 25. 8. 19	34,344,450	(株) 清久建設	車道舗装工 アスファルト舗装工 t=5cm A=3,120 m ² t=12cm A=2,330 m ² 歩道舗装工 アスファルト舗装工 t=3cm A=420 m ² t=5cm A=73 m ² 区画線工 1 式 付帯工 1 式

汚水管整備工事 (第5工区) 中央処理分区汚 水(その1)	北二ツ坂町一丁 目地内ほか	25. 7. 17 ～ 26. 2. 26	59,481,450	(株) 清久建 設	施工延長 L=1,768.5m 内径 150mmVU 管布設工 L=1,768.5m マンホール設置工 42 か所 汚水ます設置工 88 か所 取付管工 104 か所 付帯工 1 式
汚水管整備工事 (第6工区) 中央処理分区汚 水(その2)	北二ツ坂町二丁 目地内ほか	25. 7. 17 ～ 26. 2. 10	55,936,650	(株) 元組	施工延長 L=1,620.0m 内径 150mmVU 管布設工 L=1,620.0m マンホール設置工 40 か所 汚水ます設置工 110 か所 取付管工 133 か所 付帯工 1 式
汚水管整備工事 (第7工区) 中央処理分区汚 水(その3)	板山町十丁目地 内ほか	25. 7. 17 ～ 26. 2. 26	66,262,350	(株) 七番組	施工延長 L=897.2m 内径 150mmVU 管布設工 L=317.6m 内径 200mmVU 管布設工 L=24.3m 内径 150mmVP 管布設工 L=501.2m 内径 250mm 管推進工 L= 54.1m マンホール設置工 33 か所 汚水ます設置工 18 か所 取付管工 20 か所 付帯工 1 式
汚水管整備工事 (第8工区) 中央処理分区汚 水(その4)	板山町九丁目地 内ほか	25. 7. 17 ～ 26. 3. 7	55,078,800	新美建設 (株)	施工延長 L=1,115.6m 内径 150mmVU 管布設工 L=1,021.2m 内径 200mmVU 管布設工 L=94.4m マンホール設置工 48 か所 汚水ます設置工 78 か所 取付管工 83 か所 付帯工 1 式
汚水管整備工事 (第9工区) 中央処理分区汚 水(その5)	板山町八丁目地 内ほか	25. 7. 17 ～ 26. 2. 26	59,714,550	(株) 大進	施工延長 L=1,439.1m 内径 150mmVU 管布設工 L=1,439.1m マンホール設置工 59 か所 汚水ます設置工 65 か所 取付管工 85 か所 付帯工 1 式

汚水管整備に伴う移転補償 (上水道管) 中央処理分区汚水(その1)	板山町九丁目地内ほか	25. 7. 26 ～ 26. 3. 31	10,490,000	半田市水道事業	管布設工 L=459.6m 制水弁 7か所 給水 32か所 仮設工 1式
汚水管整備に伴う移転補償 (上水道管) 中央処理分区汚水(その2)	板山町八丁目地内ほか	25. 7. 26 ～ 26. 3. 31	11,634,000	半田市水道事業	管布設工 L=539.0m 制水弁 6か所 消火栓 1か所 給水 40か所 仮設工 1式
汚水管整備に伴う移転補償 (ガス管) 中央処理分区汚水(その2)	板山町八丁目地内ほか	25. 7. 26 ～ 26. 1. 10	11,031,566	東邦瓦斯(株)導管部 東部センター	本埋設 L=114.4m 仮埋設 L=125.6m 本撤去 L=239.5m
排水ポンプ場整備工事 瑞穂排水ポンプ場	瑞穂町七丁目地内	25. 7. 27 ～ 26. 1. 22	16,380,000	松岡産業(株)	ディーゼルエンジン過給機取替工(4号機) 1式 ディーゼルエンジン分解整備工(4号機) 1式
非常用自家発電機分解点検調査業務委託(その1) 有楽排水ポンプ場	川崎町一丁目地内	25. 9. 14 ～ 26. 3. 12	5,873,700	松岡産業(株)	非常用自家発電機(ディーゼルエンジン)分解点検調査 1式
雨水管整備工事(第10工区) 庚申排水区	庚申町二丁目地内ほか	25. 11. 2 ～ 26. 3. 24	16,522,800	新美建設(株)	施工延長 L=134.4m 内径700mmHP管布設工 L=112.8m 内径600mmHP管布設工 L=21.6m マンホール設置工 7か所 取付管及び集水榦工 9か所 付帯工 1式
雨水管整備に伴う移転補償 (ガス管) 庚申排水区	庚申町二丁目地内	25. 10. 11 ～ 26. 2. 17	5,420,011	東邦瓦斯(株)導管部 東部センター	本埋設 L=115.1m 本撤去 L=108.5m

○ 起債対象単独事業

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
供用開始区域内 污水管整備工事 (布設替) 中央処理分区	清城町二丁目地 内ほか	25. 8. 10 ～ 26. 1. 10	12,311,250	山本粘土建 設 (株)	施工延長 L=222.9m 内径 150mmVU 管布設工 L=167.8m 内径 200mmVU 管布設工 L=55.1m 塩ビ製小口径マンホー ル設置工 1 か所 取付管工 19 か所 付帯工 1 式
親池越流塔改修 工事 中央排水区	清城町一丁目地 内	25. 10. 19 ～ 26. 3. 7	27,734,700	大 耕 建 設 (株)	越流塔改修工 1式 越流壁設置工 1式 仮設工 1式 浚渫工 1式 付帯工 1式

平成 25 年度 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 決 算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔防災交通課〕

◎ 雁宿駐車場について

半田市の中心地区であり商業・業務施設が集積し、知多半田駅という交通の結節点に位置する場所に、都市交通環境の改善と秩序ある自動車利用の促進を図るため、パーク・アンド・ライド方式を含む半田市雁宿駐車場(平成4年4月1日に供用開始・収容台数 261 台)を市直営(管理業務は、社会福祉法人半田身体障害者福祉会に委託)で運営している。

また、雁宿駐車場は4月から雁宿ホールとの一体利用に移行しており、雁宿ホール利用者の一部について誘導を図り、雁宿ホール利用者減免分負担金 1,786 千円を雁宿ホール所管課の生涯学習課から収納した。

なお、平成 25 年 7 月 16 日に半田市雁宿駐車場条例施行規則を改正し、パーク・アンド・ライド定期券の発行枚数の制限(112 枚)を撤廃し、利便性の拡大を図った。

◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

平成 18 年 4 月 20 日から再開発ビル駐車場(クラシティ半田 4、5 階・収容台数 160 台)が供用開始された。管理は指定管理者による利用料金制(料金収入から管理経費を賄う)を採用している。25 年度はテナントの相次ぐ撤退の影響により、利用台数が 215,192 台(24 年度 220,439 台)と減少したことから、剰余金は 1,276,420 円(24 年度 2,153,513 円)と減少した。

なお、施設の維持管理のため大規模修繕積立金等 5,768,061 円を支出した。

歳 入

款 1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、19,814 千円(平成 24 年度 20,781 千円)であった。なお、駐車利用した車両台数は年間 52,390 台(24 年度 51,259 台)で利用状況は次のとおりであった。(款 3 諸収入として、雁宿ホール利用者減免分負担金 1,786 千円あり。)

1. 使用料収入 (単位：円)

区分 年度	一日駐車	パーク・アンド・ ライド一日 一回駐車券	パーク・アンド・ ライド定期 駐車券	全日定期 駐車券	回 数 駐 車 券	合 計
24	11,213,970	441,640	6,823,700	1,955,840	346,040	20,781,190
25	9,808,410	689,510	7,451,760	1,581,480	282,940	19,814,100

2. 利用台数 (単位：台)

区分 年度	一 般 駐 車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車	パーク・アンド・ライド 定 期 駐 車	全日定期駐車	合 計
24	22,114	1,010	24,737	3,398	51,259
25	23,609	1,031	27,225	2,178	54,043

款 2 繰入金

○一般会計繰入金について

雁宿駐車場における24年度に取り壊したパズルタワー部分の屋根設置工事費17,955千円を始め、管理運営費及び知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金並びに火災保険料の財源として、駐車場事業特別会計で収入した特定財源分の額を除いた金額25,662千円（24年度28,309千円）を一般会計から繰り入れた。

款 3 諸収入

知多半田駅前再開発ビル駐車場を利用料金制にて管理している指定管理者から同駐車場の事業収入（剰余金）として1,277千円の納入があった。

また、雁宿ホール利用者減免分負担金1,786千円を収納した。

歳 出

款 1 駐車場管理費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1. 一般管理費	48,686	48,549	99.7

■ 雁宿駐車場管理運営費

事務事業評価		事業の方向性
評価 雁宿駐車場管理運営施行規則の改正によるパーク・アンド・ライド定期券の発行枚数の撤廃により、発行枚数は146枚（24年度末112枚）に増加し、平成25年度の使用料及び雁宿ホール利用者減免負担金を合わせた収入は21,600千円となり、24年度の使用料収入20,781千円よりも819千円の増加となった。	改善推進	
今後の方針 駐車場事業特別会計決算において、歳入が歳出に不足し、一般会計からの繰入金が措置されている状況を改善するため、歳入についてはパーク・アンド・ライド定期駐車券利用者の増加を図り、歳出については雁宿駐車場に常勤している半田身体障害者福祉会職員の勤務体制の見直しなどを検討するなどして、委託料経費等の削減を図る。		
成果指標	目標値	実績値
雁宿駐車場の使用料収入	21,347千円	21,600千円

24年度に取り壊したパズルタワー部分の屋根設置工事費17,955千円を始めとする一般管理運営費として42,773千円（24年度60,949千円29.8%減）を支出した。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人半田身体障害者福祉会に委託した。（11,983千円）

■ 知多半田駅前再開発ビル駐車場管理

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料8千円と大規模修繕積立金5,768千円（24年度5,768千円）を半田市で負担した。

主要工事等の調べ（１件５００万円以上）

款１ 駐 車 場 管 理 費 項１ 総 務 管 理 費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着 工 ～ 完了等	契 約 金 額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
半田市雁宿駐 車場管理運営 委託	星崎町三丁 目39番地	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	11,982,600	(福)半田身 体障害者福 祉会	施設管理 使用許可 使用料徴収
半田市雁宿駐 車場改修工事	星崎町三丁 目39番地	25. 4. 27 ～ 25. 8. 9	17,955,000	(株)大進	屋根工 シャッター工 電気工
福祉文化会館 駐車場駐車機 器借上・雁宿 駐車場駐車機 器借上に係る 長期継続契約 事業	雁宿町一丁 目22番地の 1ほか	24. 3. 1 ～ 31. 10. 31	(62,038,200) (35,548,800) 5,332,320 上段：全体契 約金額 中段：うち雁 宿駐車 場分 下段：うち25 年度分	興銀リース (株)	雁宿駐車場料金シス テム借上

平成25年度モーターボート競走事業特別 会計決算に係る主要施策の成果について

〔財政課〕

＜概 要＞ 平成25年度におけるモーターボート競走全国24場の年間総売上金額は、開催日数が前年度より38日増加したこと及び一日平均売上金額が前年度比2.4%増（212,085千円）となったことにより、前年度比3.3%増の947,593,547千円となった。

常滑競走場（専用場外発売場を含む）については、G1レース2回に加え、モーターボート競走の最高峰であるSGレースが開催されたこともあり、年間総売上金額は前年度比38.5%増の36,132,051千円であった。その他の状況は下記「平成25年度常滑競走場等売上状況」のとおりとなっている。

なお、半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入決算額は17,494千円（前年度比116.2%増）、歳出決算額は10,206千円（同26.8%増）、歳入歳出差引額は7,288千円であった。

平成25年度常滑競走場等売上状況

（単位：千円）

区 分	平成25年度	平成24年度	比 較	
			増 減 額	増 減 率
年間舟券売上額 （うちボートピア川崎） （うちボートピア名古屋）	36,132,051 (292,564) (1,873,043)	26,095,256 (248,985) (1,870,026)	10,036,795 (43,579) (3,017)	38.5% (17.5%) (0.2%)
年間利用者数 （うちボートピア川崎） （うちボートピア名古屋）	6,681,214人 (48,911人) (264,929人)	5,186,432人 (39,471人) (267,939人)	1,494,782人 (9,440人) (△3,010人)	28.8% (23.9%) (△1.1%)
一日平均舟券売上額 （うちボートピア川崎） （うちボートピア名古屋）	180,660 (1,752) (9,365)	124,263 (1,930) (9,258)	56,397 (△178) (107)	45.4% (△9.2%) (1.2%)
一人当たり購買額 （うちボートピア川崎） （うちボートピア名古屋）	5,408円 (5,982円) (7,070円)	5,031円 (6,308円) (6,979円)	377円 (-326円) (91円)	7.5% (△5.2%) (1.3%)

*平成25年度の年間開催日数は、200日（うち半田市分24日）であった。

＜参考（SGレース及びG1レース開催実績）＞

○【SG】「第23回グランドチャンピオン決定戦」（平成25年6月25日～6月30日）

売上金額合計 10,122,256千円

本場（820,443千円）、電話投票（2,807,014千円）、場外委託（6,315,016千円）、
ボートピア川崎（35,221千円）、ボートピア名古屋（144,562千円）

○【G1】「東海地区選手権」（平成26年2月11日～2月18日）※2月15・16日は荒天により中止順延

売上金額合計 2,431,384千円

本場（283,132千円）、電話投票（712,711千円）、場外委託（1,350,873千円）、
ボートピア川崎（11,923千円）、ボートピア名古屋（72,745千円）

○【G1】「開設60周年記念競走マーメイドグランプリ」（平成26年3月8日～3月13日）

売上金額合計 4,182,129千円

本場（461,023千円）、電話投票（1,185,546千円）、場外委託（2,420,527千円）、
ボートピア川崎（18,412千円）、ボートピア名古屋（96,621千円）

歳 入

款1 事業収入

平成25年度は競艇事業収入として17,217千円の収入があった。

款2 財産収入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として235千円の収入があった。

款3 繰越金

前年度からの繰越金として、42千円の収入があった。

款4 諸収入

平成25年度の本会計の歳計現金に係る預金利子は0円であった。

歳出

款1 事業費

項1 事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	360	299	83.1

事業費として各種会議等出席に係る旅費62千円、役務費で2千円を支出した。その他、半田市モーターボート競走事業財政調整基金（平成16年3月設置）の利子収入235千円を同基金に積立てた。

款2 繰出金

項1 繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	9,907	9,907	100.0

平成25年度は、常滑競走場の年間総売上金額が前年度比38.5%増となったことから、当初見込んでいた10,000千円を上回る17,217千円の競艇事業収入があった。その結果、予算額どおり9,907千円を一般会計に繰り出すことができた。今後も競艇事業のPRなどにより競艇事業収入を確保し、一般会計へ繰出しを行っていききたい。

競艇事業収入の過去3年間の使途と基金残高の状況

(単位：千円)

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			備考	年度末 基金残高
		一般会計 繰出金	基金積立	その他 (繰越等)		
23	17,775	0	9,981	7,794		101,446
24	0	※7,780	0	0	※主な財源 ：H23年度繰越金	101,686
25	17,217	9,907	0	※7,310	※H26年度に繰越	101,921

平成25年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔保険年金課〕

1. 概 要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、11,765,551千円（前年度11,458,226千円）で、前年度比2.7%の増、歳出総額は11,263,889千円（前年度10,432,561千円）で、前年度比8.0%の増となった。

歳入歳出差引額は、501,663千円（前年度1,025,665千円）の黒字となり次年度へ繰り越した。

その要因は、歳入において国民健康保険税や諸収入などが予算額を上回ったこと、また、歳出において保険給付費が予算額を大きく下回ったことによるものであった。

平成25年度も、支払準備基金積立金へ757,022千円（前年度224,290千円）を積み立て、平成25年度末現在の積立金残高は1,563,475千円となった。収納率の向上により、国民健康保険税収入は増加に転じているものの、平成26年度から実施する保険税率の引下げと被保険者減少による調定額の減少や医療技術の進歩などによる医療費の増大により、国保財政を取り巻く環境は厳しいものと見込まれる。今後も積立金の活用により、安定した事業運営を行っていく。

2. 歳 入

歳入のうち、国民健康保険税総額は3,276,969千円（前年度3,311,740千円）で1.05%の減少となり、前年度を34,771千円下回る結果となったが、収納率は、現年度課税分収納率94.66%（前年度94.20%）と0.46ポイントの増、過年度課税分収納率22.62%（前年度21.49%）と1.13ポイント増と向上した。

今後も、収納課と連携を図り滞納整理を強化し収納率の向上に努める。

国・県支出金は総額2,451,084千円（前年度2,530,324千円）で3.1%の減となった。主な要因は、国庫支出金の内、療養給付費負担金及び財政調整交付金が前年度より111,366千円減少したことによる。

その他主なものとして、療養給付費等交付金735,519千円（前年度697,808千円）で5.4%の増、前期高齢者交付金は2,855,807千円（前年度2,732,965千円）で4.5%の増、一般会計繰入金は408,929千円で、前年度501,961千円に比べ93,032千円の減であった。

3. 歳 出

歳出のうち、総務管理費19,587千円（前年度24,594千円）を支出した。また、前年度に引き続き収納向上特別対策事業を実施し、賦課徴収費として7,227千円（前年度5,840千円）を支出した。

後期高齢者医療費支援金は1,513,972千円（前年度1,465,213千円）で3.3%の増で、介護納付金については、624,556千円（前年度578,469千円）で8.0%の増となり、高齢化の進展により拠出額が大幅な増加となった。特に、介護納付金の伸び率が顕著であった。

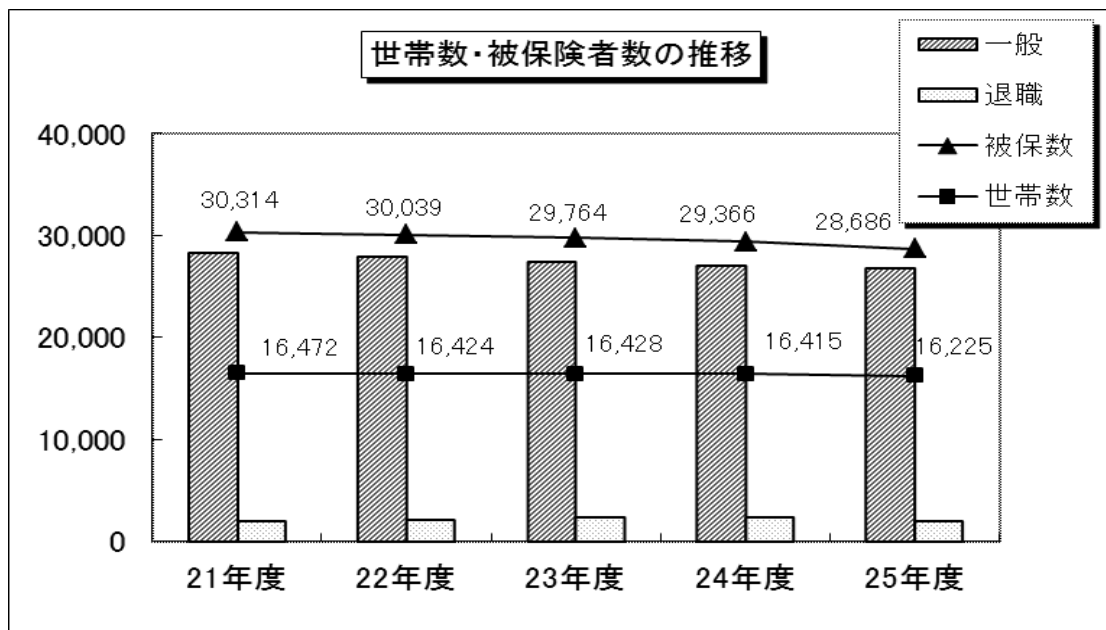
保険給付費は総額7,131,914千円（前年度7,028,869千円）で1.5%の増となった。

保健事業費としては、127,377千円（前年度116,775千円）を支出した。内容としては、健康管理の重要性、医療費の適正化のための医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知、レセプト点検の実施及び特定健診・特定保健指導に関する費用である。

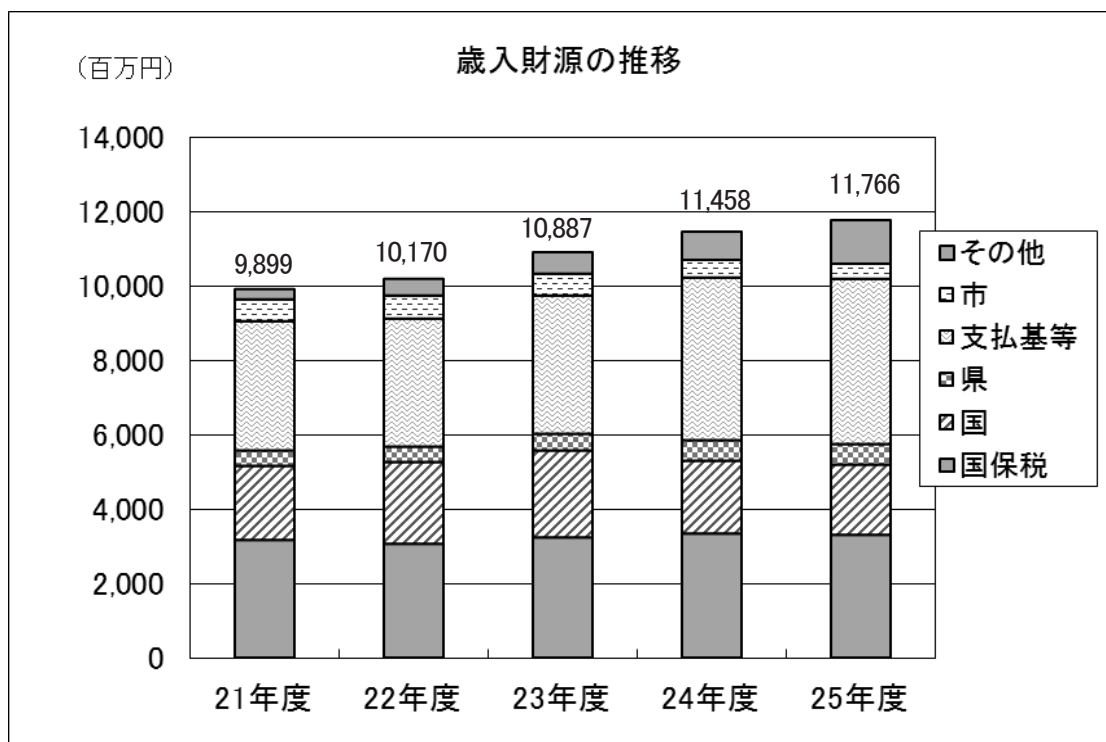
歳 入 の 状 況

区 分		25 年度予算現額 千円	25 年度決算額 千円	24 年度決算額 千円	決算額前年度比 %
国 民 健 康 保 険 税		3,114,970	3,276,969	3,311,740	99.0
内 訳	一 般 現 年 分	2,533,713	2,649,204	2,610,591	101.5
	一 般 滞 納 分	239,245	327,727	370,727	88.4
	退 職 現 年 分	334,078	289,031	315,710	91.5
	退 職 滞 納 分	7,934	11,007	14,712	74.8
国 庫 支 出 金		2,101,903	1,909,365	1,984,542	96.2
内 訳	療養給付費負担金	1,136,042	1,029,955	1,084,632	95.0
	後期高齢者支援金負担金	445,856	439,270	426,154	103.1
	介護納付金負担金	200,722	199,870	184,899	108.1
	高額医療費共同事業負担金	43,504	39,050	33,058	118.1
	特定健診等負担金	22,184	21,996	19,686	111.7
	財政調整交付金	253,595	179,224	235,913	76.0
	そ の 他	0	0	200	皆減
療養給付費等交付金		759,241	735,519	697,808	105.4
前期高齢者交付金		2,863,003	2,855,807	2,732,965	104.5
県 支 出 金		450,242	541,719	545,782	99.3
共 同 事 業 交 付 金		976,146	855,327	920,629	92.9
財 産 収 入		2,022	1,865	1,451	128.5
繰 入 金		456,610	408,929	501,961	81.5
内 訳	保険基盤安定繰入金	343,816	323,858	328,508	98.6
	その他一般会計繰入金	112,794	85,071	173,453	49.0
繰 越 金		1,025,665	1,025,665	660,532	155.3
連 合 会 支 出 金		400	377	140	269.3
諸 収 入		72,550	154,009	100,676	153.0
内 訳	延滞金加算金及び過料	65,996	117,256	87,347	134.2
	預 金 利 子	1	100	7	1,428.6
	雑 入	6,553	36,653	13,322	275.1
合 計		11,822,752	11,765,551	11,458,226	102.7

被保険者数・世帯数（年度平均）



歳入の財源内訳



(単位：百万円)

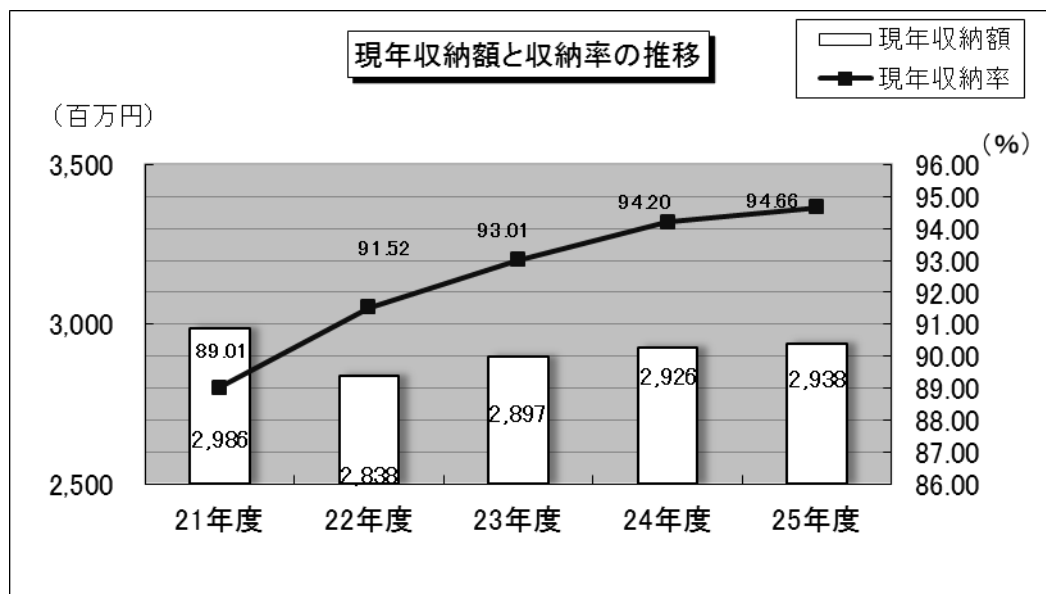
	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合 計
21 年度	3, 137	2, 004	400	3, 481	590	287	9, 899
22 年度	3, 048	2, 191	425	3, 451	600	455	10, 170
23 年度	3, 202	2, 355	440	3, 722	600	568	10, 887
24 年度	3, 312	1, 984	546	4, 351	502	763	11, 458
25 年度	3, 277	1, 909	542	4, 447	409	1, 182	11, 766

国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C／A	対調定 収入率 C／B
一 般 分	現年分	2,533,713	2,811,429	2,649,204	162,225	104.56%	94.23%
	滞 納 繰越分	239,245	1,451,194	327,727	1,123,467 (66,571)	136.98%	22.58%
退 職 者 分	現年分	334,078	292,587	289,031	3,556	86.52%	98.78%
	滞 納 繰越分	7,934	46,467	11,007	35,460 (885)	138.73%	23.68%
全 被 保 険 者 分	現年分	2,867,791	3,104,016	2,938,235	165,781	102.46%	94.66%
	滞 納 繰越分	247,179	1,497,661	338,734	1,158,927 (67,456)	137.04%	22.62%
	歳 入 合 計	3,114,970	4,601,677	3,276,969	1,324,608 (67,456)	105.20%	71.21%

(注) 未収入額の()内は不納欠損分



歳 出

款 1 総 務 費 項 1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	11,545	10,876	94.2
2 連合会負担金	1,584	1,400	88.4

■ 総務管理事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 被保険者資格の適正に努め、適正な保険給付を実施することができた。高額療養費支給申請のお知らせなど迅速な処理を実施し、被保険者へのサービスの向上を図ることができた。 今後の方針 半田市の人口減少と後期高齢者医療制度への移行により、更に被保険者の減少は加速すると思われる。一方、医療費は高齢化及び高度医療の進展により引き続き増加すると思われるので、適正な被保険者資格管理により、保険税の賦課及び保険給付を実施し、保険財政の健全化を図っていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
資格の適用の適正化人数	1,000 人	1,083 人

国民健康保険事業における一般管理費は、総額で 10,876 千円（前年度 16,979 千円）を支出した。経常的な委託料は、国保連合会への共同電算委託料 7,980 千円、実績報告書作成ソフト保守委託料 1,181 千円であった。また、国保連合会への負担金は、1,400 千円（前年度 1,685 千円）であった。

項 2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	8,670	7,227	83.4

■ 国民健康保険税賦課徴収事務

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 早期の電話催告や訪問徴収等を実施し、滞納者の増加を防ぐとともに、国保税の軽減や減免制度を活用し、納付しやすい環境が定着したことで、昨年度を 0.46 ポイント上回る収納率を確保できた。 今後の方針 今までの収納向上対策を継続しつつ、平成 26 年度は保険証の切り替え時期であるため、折衝できない居所不明者の実態調査を強化し、実態に即していないものを職権削除することで未納額の減少を図る。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
国民健康保険税現年分収納率	94.17%	94.66%

賦課徴収費は予算額 8,670 千円に対し、執行額 7,227 千円で 1,443 千円の減となった。役務費及び委託料が当初の見込みより減少した。

項3 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	109	84	77.1

■ 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項の審議答申を得るために設けられており、平成25年度は2回開催した。第1回（10月開催）は、平成24年度の決算についてと特定健診・特定保健指導についての報告を行った。第2回（2月開催）は、協議事項として半田市国民健康保険税条例の一部改正について協議し、報告事項として平成26年度事業の報告を行った。

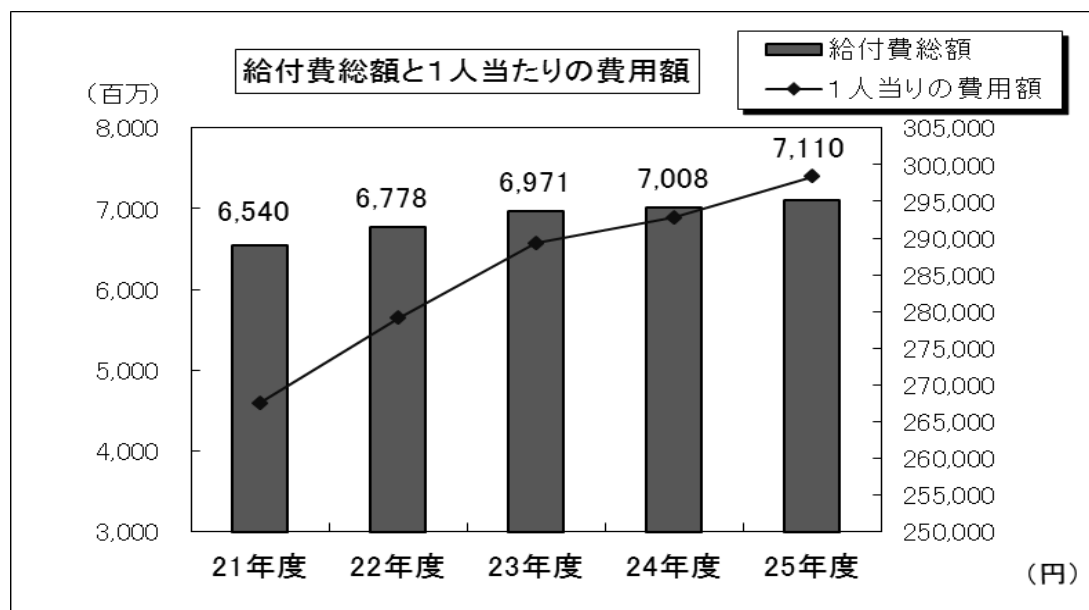
款2 保険給付費

項1 療養諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	5,999,044	5,689,230	94.8
2 退職被保険者等療養給付費	613,425	548,728	89.5
3 一般被保険者療養費	136,615	112,982	82.7
4 退職被保険者等療養費	11,433	9,365	81.9
5 審査支払手数料	21,601	21,601	100.0

■ 療養給付費

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額6,782,118千円に対し、決算額は6,381,906千円（前年度6,297,973千円）で前年度比1.3%の増であった。



項2 高額療養費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	620,201	604,140	97.4
2 退職被保険者等高額療養費	91,699	79,675	86.9
3 一般被保険者高額介護合算療養費	500	377	75.4
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	250	193	77.2

■ 高額療養費

予算現額 712,650 千円に対し、決算額は 684,385 千円（前年度 665,632 千円）で前年度比 2.8%の増となった。支給件数は、9,905 件（前年度 10,327 件）で、この内現物給付件数は 6,551 件（前年度 6,832 件）であった。

また、高額介護合算療養費は、17 件で 570 千円（前年度 8 件 185 千円）を支給した。

項4 出産育児諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	77,280	56,397	73.0
2 出産育児一時金支払手数料	39	26	66.7

■ 出産育児一時金

被保険者の出産児 1 名につき 420 千円（産科医療補償制度加入の分娩機関以外での出産は 390 千円）を世帯主に支給するもので、平成 25 年度は 137 名（前年度 136 名）に給付を行った。

項5 葬 祭 諸 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 葬祭費	9,450	9,200	97.4

■ 葬祭費

被保険者の死亡 1 件につき 50 千円を葬祭執行者に支給するもので、平成 25 年度は 184 名（前年度 166 名）に給付を行った。

款3 後期高齢者支援金

項1 後期高齢者支援金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療費支援金	1,541,679	1,513,972	98.2
2 後期高齢者関係事務費拠出金	123	123	100.0

平成25年度の後期高齢者医療費支援金として、前々年度精算分を含めて1,513,972千円（前年度1,465,213千円）を拠出した。

款4 前期高齢者納付金

項1 前期高齢者納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 前期高齢者納付金	1,414	1,413	100.0
2 前期高齢者関係事務費拠出金	123	123	100.0

各保険者の65歳から74歳の被保険者の加入割合を基に、保険者間の財政を調整する制度で、平成25年度の前期高齢者納付金として1,413千円（前年度1,437千円）を納付した。

款5 老人保健拠出金

項1 老人保健拠出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 老人保健医療費拠出金	1	0	0.0
2 老人保健事務費拠出金	66	57	86.4

平成25年度の老人保健事務費拠出金57千円（前年度65千円）を拠出した。老人保健医療費拠出金は、制度の終了により拠出が生じなかった。

款6 介護保険納付金

項1 介護保険納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護保険事業費納付金	627,257	624,556	99.6

介護保険第2号被保険者（40歳から64歳）に係る納付金であり、平成25年度は624,556千円を納付した。（前年度578,469千円）

款 7 共同事業拠出金
項 1 共同事業拠出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 高額医療費共同事業医療費拠出金	174,016	156,197	89.8
2 保険財政共同安定化事業拠出金	802,130	755,108	94.1

■ 高額医療費共同事業医療費拠出金

高額な医療費の発生による保険財政の不安定を緩和するため、県内市町村保険者が共同して実施する高額医療費共同事業に拠出する。平成 25 年度の拠出金は 156,197 千円（前年度 132,220 千円）であった。

■ 保険財政共同安定化事業拠出金

保険税の平準化及び財政の安定化を図るため、県内市町村保険者が共同して実施する保険財政共同安定化事業に拠出する。平成 25 年度の拠出金は、755,108 千円（前年度 752,679 千円）であった。

款 8 保健事業費
項 1 保健事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	9,117	8,929	97.9
2 特定健康診査等事業費	123,460	118,448	95.9

■ 保健衛生普及事業

事務事業評価		事業の方向性
評価 健康と医療費に対する意識向上のため、医療費通知 6 回とジェネリック医薬品差額通知を 3 回発行した。ジェネリック医薬品の普及率は、25 年度において増加し、国の定める 29 年度目標値 60%を超えた。 今後の方針 ジェネリック医薬品差額通知については、後発医薬品があるものの先発医薬品を利用している者を中心に、より多くの被保険者に自分の薬代について関心を持ってもらえるよう通知対象者を広げ、年に 3 回発行する。		拡充推進
成果指標	目標値	
ジェネリック医薬品の普及率	53.0%	実績値 61.6%

○ 医療費通知の実施

医療費の実態を被保険者に通知し、日常生活における健康管理の重要性、医療費に対する原価意識の向上を図った。

通知回数 6 回、79,684 通（前年度 79,481 通）

○ ジェネリック医薬品差額通知の実施

ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減見込額のわかる差額通知を実施した。また、ジェネ

リック医薬品希望カードの配布や、市ホームページ、市報等でのPRの実施により、ジェネリック医薬品の普及促進を図った。

ジェネリック差額通知回数3回、2,423通（前年度は送付回数2回、679通）

○ レセプト点検事業の実施

レセプト（診療報酬明細書）の点検は保険者の責務であることから引き続き実施した。平成25年度においては480,434件（前年度478,441件）の点検を行い、716件（前年度1,000件）の再審査請求を行った結果、療養給付費が1,567千円の減額となった。（前年度1,528千円）臨時職員（4名、月13日間）により、資格点検、給付発生要因の確認、点数表との照合、縦覧点検を実施した。

■ 疾病予防事業

事 務 事 業 評 価		事業の方向性	
評価	特定健診は年齢別で受診期間を前・後期と分けていたが、25 年度から対象者が全期間を通じて受診できるよう拡大したことや未受診者への受診勧奨通知の実施等から、受診率は 50.9%と上昇し、愛知県下 4 位（H24）となった。特定保健指導は、65 歳以上の方が前期から健診を受診できるようになったことから特定保健指導対象者に早期介入が可能となり、訪問での実施数が増加したことから利用率は 23.9%（前年度 16.5%）と前年比で 7.4%上昇した。	改善推進	
今後の方針	第二期特定健診等実施計画（平成 25～29 年度）で設定した目標値をめざし、特定健診受診者・保健指導利用者数向上に向けての活動を継続する。特定健診結果から男女とも 40 歳代・50 歳代の受診者が少ないため、この年代を中心に未受診者対策としての再通知を実施する。また、メタボ該当者率（25.3%）が高いため、地域での健康増進講座の開催や、回覧・ホームページ等での情報提供により、予防・改善への啓発を行う。		
成果指標		目標値	実績値
特定健診受診率		52.0%	50.9%

特定健診と特定保健指導の委託費用として、半田市医師会へ115,156千円支出した（前年度106,043千円）。この事業は、特定健診の実施により生活習慣病を早期に発見するとともに、保健指導の実施により健康管理意識の向上を促し医療費の削減を図るものである。

・特定健診・特定保健指導の状況

種類	区分	対象者数	受診者数	受診率
特定健診	40～64歳	9,864人	3,617人	36.7%
	65～74歳	11,399人	7,203人	63.2%
	合計	21,263人	10,820人	50.9%
特定保健指導	積極的支援	400人	33人	8.3%
	動機づけ支援	964人	293人	30.4%
	合計	1,364人	326人	23.9%

主要工事等の調べ（1件500万円以上）
 [契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 8 保健事業費

項 1 保健事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 完了] 等	契約金額	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
特定健康診査業務 委託	半田市内全域	25. 4. 18 ～ 25. 12. 27	単価契約 84～2,950円 12種類	(一社) 半田市医師会	実績・総額 10,796人 113,935,612円

平成 25 年度 介護 保険 事業 特別 会計 決算 に 係 る 主 要 施 策 の 成 果 に つ い て

〔介護保険課〕

概 要

歳入総額は、6,889,767 千円（前年度 6,694,807 千円）で、前年度比 2.9%の増、歳出総額は、6,707,321 千円（前年度 6,553,588 千円）で、前年度比 2.3%の増となった。

歳入歳出差引額は、182,446 千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

半田市の 65 歳以上の第 1 号被保険者数は、平成 26 年 4 月 1 日現在、総人口 119,100 人中 25,821 人で昨年度から 951 人増加し、高齢化率も 20.8%から 21.7%となり、着実に高齢化が進行している。これに伴い、要介護（要支援）認定者は平成 26 年 3 月末現在で 4,021 人となり、昨年度 3,922 人から 99 人増加した一方、認定率（第 1 号被保険者数に対する認定者数）は 15.8%から 15.6%に減少した。

平成 25 年度は、第 5 期介護保険事業計画の 2 年目の年度となり、介護保険制度や保険料について、市民の方に周知や理解を深めていただくため、積極的に出前講座を開催した（25 年度開催回数 7 回）。

前年度に引き続き、市税等の負担の公平性及び財源の確保を図るため「半田市市税等収納向上対策本部」が設置された。電話催告や訪問催告等を行い、収納率として、現年度分 99.59%（昨年度 99.55%）、滞納繰越分 22.03%（昨年度 19.66%）の結果となり、対策本部で設定した収納目標をほぼ達成できた。

第 5 期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの基盤整備を行うため、平成 26 年度に整備を行う地域密着型サービス事業所について、設置・運営事業者の公募を実施し、事業者を選定した。選定にあたっては、市民委員と市職員で構成する選定委員会を設置し、応募者からの提案書類及びプレゼンテーション、ヒアリングの内容について総合的に評価し、公平・公正な選定に努めた。また、平成 24 年度に公募により決定した、地域密着型サービス 3 施設（認知症対応型共同生活介護：2 施設、小規模多機能型居宅介護：1 施設）の設置・運営事業者に対し、施設整備工事費及び施設開設準備経費に係る補助金の交付を行った。

昨年度に引き続き、介護給付費の適正化を図るため、愛知県国民健康保険団体連合会から提供される給付情報等を活用し給付適正化事業を実施した。（実績：国保連情報による適正化指導件数 75 件）

○年度別決算の状況

年 度	歳 入		歳 出		歳入歳出 差 引 額
	決 算 額	伸 率	決 算 額	伸 率	
平成 23 年度	6,119,497,081 円	5.2%	6,035,728,933 円	5.2%	83,768,148 円
平成 24 年度	6,694,806,679 円	9.4%	6,553,587,202 円	8.6%	141,219,477 円
平成 25 年度	6,889,766,854 円	2.9%	6,707,321,191 円	2.3%	182,445,663 円

歳 入

介護保険制度は、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）について、65歳以上の第1号被保険者が21%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者が29%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている（施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%）。

地域支援事業の費用負担は、介護予防事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が39.5%、県・市町村がそれぞれ19.75%を負担する。

款 1 保険料

第1号被保険者保険料の収納額は1,598,653千円（特別徴収分1,452,659千円、普通徴収分138,176千円、滞納繰越普通徴収分7,818千円）、収納率は全体で97.90%（特別徴収分100.03%、普通徴収分95.13%、滞納繰越普通徴収分22.03%）となった。また、市報やホームページ等を活用し、保険料納付の必要性等についてPRを行うとともに、滞納者宅への臨戸訪問等で収納率の向上に努めた。

○第1号被保険者数

	H25年3月31日	H25年9月30日	H26年3月31日	年間増減数
被保険者数（人）	24,870	25,279	25,821	951
65歳以上75歳未満	13,355	13,693	14,076	721
75歳以上	11,515	11,586	11,745	230

○介護保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B－C)	対予算 収入率 (C／A)	対調定 収入率 (C／B)
特 別 徴 収 保 険 料	1,462,391	1,452,169	1,452,659	△490	99.33%	100.03%
普 通 徴 収 保 険 料	113,132	145,255	138,176	7,079	122.14%	95.13%
滞 納 繰 越 分 普通徴収保険料	7,231	35,481	7,818	24,996 (2,667)	108.12%	22.03%
合 計	1,582,754	1,632,905	1,598,653	31,585 (2,667)	101.00%	97.90%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は62件の還付未済分

滞納繰越分普通徴収保険料及び合計の（ ）内は不納欠損分

款 2 分担金及び負担金

成年後見利用促進事業負担金として、4市5町より25,934千円の収入があった。

款 4 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,376,043千円（前年度1,320,907千円、4.2%増）となった。内訳は、介護給付費負担金1,165,234千円（前年度1,113,685千円、4.6%増）、調整交付金176,060千

円（前年度 167,305 千円、5.2%増）、また、地域支援事業交付金として介護予防事業分 7,216 千円（前年度 11,622 千円、37.9%減）と包括的支援事業・任意事業分 27,533 千円（前年度 28,295 千円、2.7%減）である。

款 5 支払基金交付金

第 2 号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金 1,809,709 千円（前年度 1,773,782 千円、2.0%増）、地域支援事業支援交付金 14,238 千円（前年度 19,150 千円、25.7%減）が交付された。

款 6 県支出金

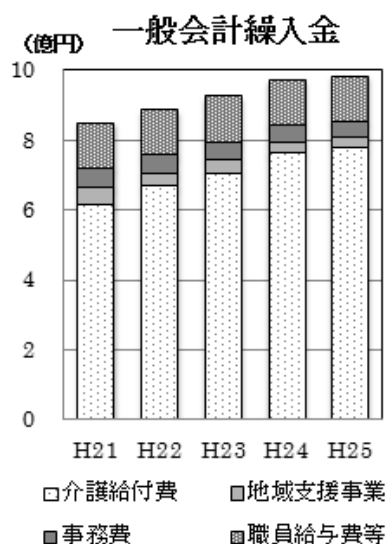
県負担金及び県補助金は、933,140 千円（前年度 962,478 千円、3.0%減）となった。内訳は、介護給付費負担金 915,766 千円（前年度 902,376 千円、1.5%増）、地域支援事業交付金として介護予防事業分 3,608 千円（前年度 5,811 千円、37.9%減）と包括的支援事業・任意事業分 13,766 千円（前年度 14,147 千円、2.7%減）である。

款 7 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、483 千円（前年度 298 千円、62.1%増）の収入があった。

款 8 繰入金

一般会計繰入金は、984,569 千円（前年度 973,471 千円、1.1%増）となった。この内訳は、介護給付費繰入金 777,566 千円（前年度 763,446 千円、1.8%増）、職員給与費等繰入金 130,174 千円（前年度 130,517 千円、0.3%減）、事務費繰入金 46,679 千円（前年度 47,370 千円、1.5%減）、地域支援事業繰入金として介護予防事業分 3,460 千円（前年度 5,381 千円、35.7%減）と包括的支援事業・任意事業分 13,479 千円（前年度 13,942 千円、3.3%減）、現年度法定外繰入金 13,211 千円（前年度 12,815 千円、3.1%増、包括支援センター人件費 2 名分）である。



一般会計繰入金の推移

(単位: 千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
介護給付費繰入金	617,320	669,380	707,375	763,446	777,566
地域支援事業繰入金	47,098	35,831	39,641	32,138	30,150
事務費繰入金	55,310	53,103	48,772	47,370	46,679
職員給与費等繰入金	131,463	128,735	130,377	130,517	130,174
合 計	851,191	887,049	926,165	973,471	984,569

款 9 繰越金

平成 24 年度からの繰越金は、141,220 千円（前年度 83,768 千円、68.6%増）となった。

款 10 諸収入

第 1 号被保険者延滞金 1,970 千円（前年度 1,227 千円、60.6%増）、雑入 3,807 千円（前年度 568 千円、570.2%増）の収入があった。雑入の主な内訳は、第三者納付金 1,920 千円（前年度 328 千円、485.4%増）、高額介護サービス費等の返納金 521 千円（前年度 240 千円、117.1%増）、地域支援事

業の二次予防対象者の運動器機能向上通所利用料 224 千円（前年度 175 千円、28.0%増）、認知症予防教室利用料 262 千円（前年度 178 千円、47.2%増）である。

歳 出

款 1 総 務 費

項 1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	114,782	113,362	98.8

■ 一般管理費について〔介護保険課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で 113,362 千円（前年度 116,025 千円、2.3%減）を支出した。

主な内訳は、通信運搬費 2,056 千円（前年度 2,010 千円、2.3%増）、介護保険課職員 19 名分（正職員 16 名、臨時職員 3 名）の職員給等 109,948 千円（前年度 110,237 千円、0.3%減）である。

項 2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	2,985	2,649	88.7

■ 賦課徴収費について〔介護保険課〕

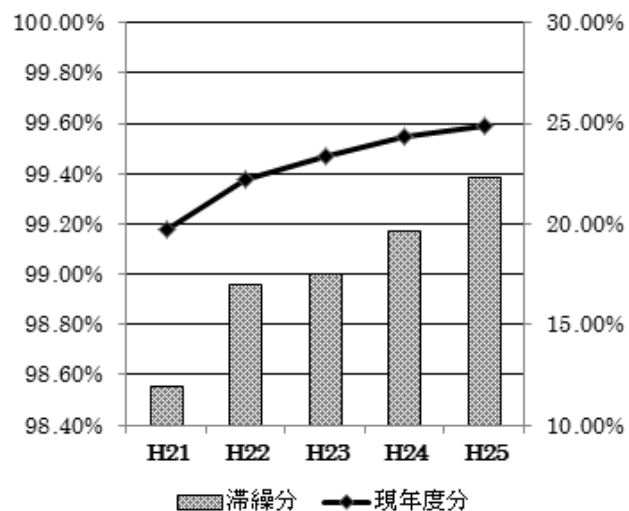
事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 被保険者に対して、出前講座の開催や市報への掲載等により制度や保険料の算定の仕組みの周知や理解を図るとともに、被保険者の所得、世帯構成を正確に把握し保険料を賦課したことで適正に業務を遂行することができた。滞納者に対しては、早期に電話催告等を行ったことで、目標収納率をほぼ達成できた。また、滞納の放置により将来給付制限を受けることにならないように通知した。 今後の方針 介護保険制度は、被保険者の保険料で支えられているため、制度の周知や理解が今後も必要不可欠である。引き続き、出前講座等の機会を利用して、制度について理解してもらえよう周知に努める。また、収納率向上のため電話等による納付催告を継続的に行うとともに、給付制限に至らないように通知を実施する。		現状維持
成果指標	目標値	実績値
現年度分目標収納率	99.60%	99.59%

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額 2,649 千円（前年度 2,616 千円 1.3%増）を支出した。内訳として、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行での支払対応帳票など印刷製本費 779 千円（前年度 745 千円、4.6%増）、通信運搬費 1,870 千円（前年度 1,871 千円、0.1%減）である。

また、半田市市税等収納向上対策本部で設定した収納目標をほぼ達成することができた（現年度分収納率 99.59%【目標 99.60%】 滞納繰越分収納率 22.03%【目標 20.00%】）。

収納率の推移

年 度	現年度分	滞納繰越分
平成 21 年度	99.18%	11.95%
平成 22 年度	99.38%	16.99%
平成 23 年度	99.47%	17.57%
平成 24 年度	99.55%	19.66%
平成 25 年度	99.59%	22.03%



項 3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護認定審査会費	45,087	42,131	93.4
2 認定調査等費	20,529	20,318	99.0

■ 介護認定審査会費について〔介護保険課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性、客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職 40 名を委嘱し、委員報酬 17,835 千円（前年度 15,932 千円、11.9%増）を支出した。また、主治医意見書作成に伴う医師文書料 20,788 千円（前年度 20,399 千円、1.9%増）を支出した。

平成 25 年度は、65 歳以上の第 1 号被保険者の増加（951 人増）に伴い、要介護（要支援）認定者が 4,021 人へと前年度から 99 人増加した。

- ・半田市介護認定審査会委員 40 名（5 名×8 合議体）
- ・年間審査会開催回数 161 回（前年度 153 回、8 回増）
- ・年間審査件数 4,587 件（前年度 4,424 件、163 件増）

○介護認定審査会審査件数

（単位：件）

区 分	認 定 結 果								
	非該当	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合 計
新 規	36	341	91	289	96	59	74	49	1,035
更 新	25	647	327	834	361	231	277	232	2,934
区分変更	0	2	23	162	102	98	142	89	618
合 計	61	990	441	1,285	559	388	493	370	4,587

○要介護（要支援）認定者数

(単位:人)

要介護度	H25 年 3 月 31 日	H25 年 9 月 30 日	H26 年 3 月 31 日	年間増減数	増減率
要支援 1	746 (16)	794 (20)	837 (18)	91 (2)	12.2%
要支援 2	391 (14)	372 (12)	367 (11)	△ 24 (△ 3)	△ 6.1%
要介護 1	996 (20)	998 (21)	1,032 (30)	36 (10)	3.6%
要介護 2	538 (14)	550 (15)	556 (16)	18 (2)	3.3%
要介護 3	401 (14)	382 (13)	371 (13)	△ 30 (△ 1)	△ 7.5%
要介護 4	504 (15)	512 (15)	499 (16)	△ 5 (1)	△ 1.0%
要介護 5	346 (14)	341 (12)	359 (8)	13 (△ 6)	3.8%
合 計	3,922 (107)	3,949 (108)	4,021 (112)	99 (5)	2.5%

※ () 内数字は第 2 号被保険者再掲

■ 認定調査等費について〔介護保険課〕

要介護認定申請に基づき認定調査員が申請者宅を訪問し、心身の状況などの基本調査 74 項目と概況調査及び特記事項について認定調査を実施し、臨時職員 6 名の職員給等 20,226 千円（前年度 20,281 千円 0.3%減）を支出した。

認定調査の結果は、認定審査会において認定審査（二次判定）を行ううえで重要な判断材料となるため、要介護認定の公平・公正を期し、遠隔地で調査が困難な場合を除き市職員による直接調査を実施した（99.4%）。

市職員である認定調査員に対しては、概ね月 1 回のペースで研修会を開催し、調査員間の判断基準の統一、認定調査の平準化を図った。

また、認定調査の訪問時には、介護保険制度の説明用パンフレット等を活用し申請者及びその家族への分かりやすい説明に努めた。

なお、直接調査が困難な遠隔地の施設入所者等に対する認定調査 27 件については、入所施設等に委託を行い委託料 71 千円（前年度 23 件・61 千円、16.4%増）を支出した。

※年間認定調査件数 4,681 件（前年度 4,458 件、5.0%増）

項 4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	483	363	75.2

■ 運営協議会費〔介護保険課〕

半田市介護保険運営協議会及び 2 つの専門部会の開催に伴う委員報酬 363 千円（前年度 444 千円、18.2%減）を支出した。

運営協議会では、第 5 期介護保険事業計画（平成 24～26 年度）に基づいて、平成 24～25 年度に実施した事業の経過や結果から事業評価を行い、事業の成果について検証した。また、この事業評価の結果を参考に、平成 26 年度の実施事業について、変更や実施の方向性について検討を行った。

・半田市介護保険運営協議会 3 回開催

主な議題：第 5 期計画に基づく平成 24 年度施策（事業）評価について、第 5 期計画に基づく各施策（事業）の進捗状況（中間報告）について、平成 25 年度「介護予防事業」の評価報告についてなど

・事業計画評価・推進部会 3 回開催

主な議題：第 5 期計画に基づく平成 24 年度施策（事業）評価について、第 5 期計画に基づく各施策（事業）の進捗状況（中間報告）について、平成 25 年度「介護予防事業」の評価報

告についてなど

- ・地域密着型サービス運営部会 3回開催

主な議題：（介護予防）認知症対応型通所介護事業に係る指定更新について、（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業に係る指定更新及び新規指定について、（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業に係る新規指定についてなど

款2 保険給付費

項1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護サービス給付費	5,991,875	5,830,071	97.3

項2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防サービス給付費	394,102	387,130	98.2

■ 介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費について〔介護保険課〕

事務事業評価		事業の方向性
評価 要介護（要支援）者の増加に伴い、介護（介護予防）サービス利用者及び同給付費は年々増加しているが、介護保険事務処理システムを活用するとともに、国保連合会から送付される給付実績情報の点検を強化することで給付費の過誤調整を積極的に行い、給付の適正化に努めた。また、事業所担当者会議等による集団指導、個別指導で過誤請求の削減に努めた。 今後の方針 引き続き介護保険事務処理システムの活用と国保連合会との連携強化に加え、新たに介護給付適正化支援システム（トリトン）の活用により、給付適正化の強化を図る。給付実績の縦覧点検やケアプランチェック等の適正化事業の推進、利用者及び介護サービス事業者への制度の周知、また、給付費の上昇を防ぐことを目的に、要介護（要支援）者の増加を抑えるために関係課との連携を強化して介護予防事業の推進に努める。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
過誤取り下げ件数（介護サービス）	70 件	64 件
過誤取り下げ件数（予防サービス）	5 件	11 件

要介護者への介護給付として 5,830,071 千円（前年度 5,751,307 千円、1.4%増）、要支援者への予防給付として 387,130 千円（前年度 350,348 千円、10.5%増）を支出した。

項3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 審査支払手数料	5,550	5,550	100

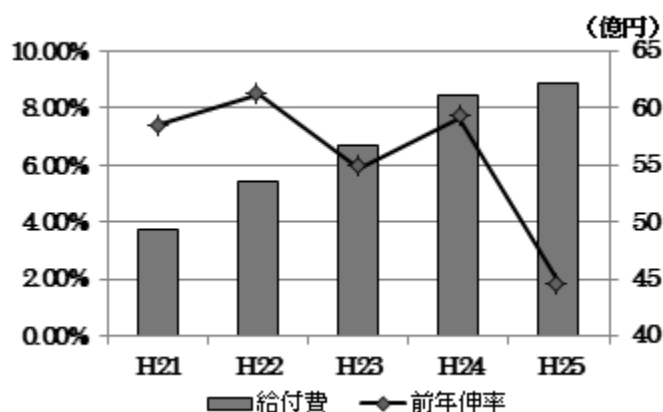
■ 審査支払手数料〔介護保険課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、106,739 件（前年度 100,970 件、5.7%増）の審査に対し、1 件につき 52 円（前年度 62 円）、総額 5,550 千円（前年度 6,260 千円、11.3%減）を支出した。

平成 26 年度も同連合会に委託し事務の効率化を図る。

介護給付費（２款）と前年伸率の推移

年 度	介護給付費 (千円)	前年伸率
平成 21 年度	4,939,474	7.43%
平成 22 年度	5,358,022	8.47%
平成 23 年度	5,674,168	5.90%
平成 24 年度	6,107,915	7.64%
平成 25 年度	6,222,751	1.88%



款 3 地域支援事業費

項 1 介護予防事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防二次予防事業対象者施策事業費	7,080	6,349	89.7
2 介護予防一般高齢者施策事業費	24,970	21,815	87.4

■ 運動器機能向上通所事業（国・県・市）〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価			事業の方向性
評価 二次予防対象者の把握方法が変更になり、二次予防対象者が大幅に増加したことにより利用率が低下しているが、実数は増加している。事業利用後の要介護認定者 8.1%のうちの要介護 1 以上は 0%であり、要介護状態への進行を食い止めることができている。 今後の方針 事業利用終了後のフォローアップ教室に、地域の一般高齢者の参加も可能としたところ、予想を上回る参加があった。ニーズ調査を行い、教室の継続希望が多く聞かれたため、自治区及びふれあい施設運営委員と協議し、地域が運営する自主グループへ発展することができた。事業利用後に地域で運動を継続できるしくみ作りを行うことで、要介護状態への進行を防止していく。			改善推進
成果指標	目標値	実績値	
運動器機能向上通所事業利用率	2.0%	1.8%	
事業利用者の年度末要介護認定率	10.0%	8.1%	

二次予防事業対象者に対する介護予防施策として、筋力や平衡感覚などの機能が低下している方を対象に、理学療法士等の専門職の指導による有酸素運動、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させる支援を行った。

利用料として 1 回につき 250 円（送迎無）、260 円（送迎有）の本人負担を求めた。

利用者数 83 人 延べ利用回数 874 回 事業費 2,488 千円

■ 認知症予防教室事業（国・県・市）〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 事業利用者の 84.8%が継続参加し、90%に認知機能の維持改善が見られた。4会場のうち3会場は、その後自主グループにて活動を継続している。 今後の方針 認知症予防の取り組みが地域に密着した活動になるように、教室運営をNPOや自治区等へ委託する。会場数を1会場増やし、日常生活圏域に1会場整備する。さらに教室終了後に活動が継続することに重点をおき、認知症予防効果が継続できるような仕組み作りを、委託先と連携して行っていく。		拡充推進
成果指標	目標値	実績値
継続参加率	100.0%	84.8%
認知機能検査(MMSE)の維持改善率	100.0%	90.0%

二次予防事業対象者に対する介護予防施策として、可能な限り自立した生活を送ることができるように、認知症の予防及び重度化の予防を図る教室を開催した。

教材費として1か月につき1,100円の本人負担を求めた。

利用者数 43人 延べ利用人数 921人 事業費 826千円

■ 二次予防事業対象者把握事業（国・県・市）〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 生活機能が低下し要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者の早期発見を行い、介護予防事業へつなげることができた。 今後の方針 市独自項目の見直しや改善により、介護予防が必要な高齢者の早期発見を行う。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
二次予防事業対象者把握率 (基本チェックリスト回収率)	80.0%	72.5%
介護予防事業参加率	5.0%	3.4%

介護予防施策として、基本チェックリストの判定結果から二次予防事業対象者候補者を選定し、生活機能チェック及び生活機能検査による医師の判定に基づき、二次予防事業対象者を把握した。

二次予防事業対象者に対するアセスメントについては、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託し、個別訪問による介護予防事業への参加を促した。

二次予防事業対象者数 4,574人 生活機能評価対象者数 21,208人

事業費 12,301千円（内委託契約総額 9,826千円）

■ 健康教育事業 （国・県・市）[保健センター]

事務事業評価		事業の方向性
評価 介護予防への関心の高まりと地域への働きかけにより昨年度実績値より多くの講座が開催できた。受講後のアンケートでは、講座に対する理解度・満足度において9割以上が「理解できた」、「良かった」と評価をうけている。今後、高齢化率の上昇に伴い、介護予防への普及啓発はさらに重要となるため、地域でより効果的に介護予防が実施できる方法を検討する必要がある。 今後の方針 介護予防を効果的かつ効率的に普及するため、半田市の介護予防に関する課題を分析し、地域ごとの介護予防課題に適した内容で講座を開催する。さらに、体力チェックなどを通じて、高齢者が自己の課題や実践すべき内容が理解できるよう講座の開催をPRする。また、地域で元気な高齢者が役割をもって介護予防を実践し、活躍できる場所、しくみを検討する。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
介護予防サポーター認定者数	3,775 人	4,395 人

1. 健康教育事業

65 歳以上の一般高齢者を対象に要支援、要介護状態にならないように、認知症予防、口腔機能向上、運動機能向上、さらには季節に合わせた生活ポイントなどについて、健康教育を実施した。

区 分		回数	延べ参加者数
初 級	自らの生活の中で実践できるための基礎知識の普及	96 回	4,127 人
中 級	各分野で自らが実践できるための具体的な方法について知識普及し、家族や友人などに伝達できる人材の養成。さらに継続できることを支援する。	12 回	170 人
上 級	地域でリーダーとして運営及び実践できる人材の育成	2 回	98 人
合 計		110 回	4,395 人

2. 健康相談事業

健康講座等において、血圧測定、口腔機能や運動機能の低下等の判定等を行った。判定により自身の体力について自覚し、体力維持さらには介護予防に取り組む意識づけができた。また、個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行った。

◇内容：血圧や体組成、体力測定（足まねき筋、バランス、握力等）

心身の健康に関する一般相談

◇実施回数：66 回 延べ相談者数：1,765 人

3. 訪問指導事業

本人及び家族を対象に、疾病予防や早期発見、介護予防等について保健師、栄養士等が個々に応じた保健指導及び助言を実施した。

◇訪問指導実施状況 延べ人数：100 人

項2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括支援事業総務管理費	12,569	12,521	99.6
2 包括的支援事業費	50,423	50,423	100.0
3 任意事業費	45,944	44,625	97.1

■ 介護予防ケアマネジメント事業（地域包括支援センター運営事業）（国・県・市）〔地域福祉課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 介護予防プランにおいては、事業利用中の評価、プログラム修正を事業所へ指示するマネジメントを追加したことで、事業利用後の要介護状態への進行を食い止めることができた。 今後の方針 介護予防プランにおいては、アセスメント表を修正し、事業終了後のマネジメント内容を明確にすることで、さらに要介護状態への進行防止を図る。新介護予防プランについては、包括支援センター作成成分について、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定の元データとなるように内容分析を行う。	改善推進

介護予防ケアマネジメント事業については、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託し、高齢者が要介護状態にならないように専門職員が訪問し、要支援認定者にも新予防プランを、二次予防事業対象者には介護予防事業を利用する介護予防プランを作成した。

- ・新予防プラン（要支援認定者） 11,287 人（うち包括支援センター作成数 2,586 人分）
 - ・介護予防プラン（二次予防事業対象者） 115 人
- 事業費 6,327 千円（委託契約総額 58,777 千円）

■ 総合相談事業（地域包括支援センター運営事業）（国・県・市）〔地域福祉課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 高齢者本人や家族介護者の心配事や、健康・福祉・医療に関することなど日常生活に関する相談を受け、情報の提供や関係機関との連携等により、問題解決への支援ができています。 今後の方針 個々の相談への対応に加え、相談内容・対応策の分析を行い、地域課題を抽出した上で地域ケア会議を開催し、地域包括ケアシステムの構築へつなげていく。	改善推進

総合相談事業については、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託し、高齢者の相談内容が多様化する中、ケアマネジャー・看護師・社会福祉士等の専門職員を配置し、ワンストップでの対応による相談支援に努めた。

- 延べ相談件数 5,502 件（電話 2,643 件、訪問 1,108 件、来所 453 件他）
- 事業費 14,754 千円（委託契約総額 58,777 千円）

■ 権利擁護事業（地域包括支援センター運営事業）（国・県・市）〔地域福祉課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 高齢者等の権利を守るため、知多地域成年後見センターや関係機関と連携し、権利擁護に係る課題に対して支援することができた。 今後の方針 高齢者虐待や認知症高齢者の財産侵害の防止等の権利擁護に関する対策を強化できるよう、これまでの関係機関と連携するとともに、既存の協議会などのネットワークを活用するなど、早期発見につながる新たなツールを発掘していく。	改善推進

権利擁護事業については、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託し、高齢者のうち認知症などにより判断能力が衰え財産管理ができない方、悪質な訪問販売等の被害にあっている方、虐待を受けている方等からの権利擁護に関する相談に対し、成年後見制度など各種制度を活用し、これらの問題解決に向けた支援を行った。

延べ対応件数 497 件（虐待 129 件、成年後見等 368 件）

事業費 18,374 千円（委託契約総額 58,777 千円）

■ 包括的・継続的マネジメント支援事業（地域包括支援センター運営事業）（国・県・市）〔地域福祉課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 支援困難ケースの担当者会議へ出席すると同時に、市内の介護支援専門員の共通理解が必要な内容については、事例検討会を開催し、困難ケースのマネジメントについて指導を行った。介護支援専門員の資質の向上が図られてきており、個別の相談件数については、減少させることができた。 今後の方針 市内事業所の介護支援専門員の相談、困難ケースの担当者会議の内容から地域課題を抽出し、地域ケア会議として事例検討会を開催し、介護支援専門員の資質向上を図る。	改善推進

包括的・継続的マネジメント支援事業については、半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として委託し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようケアマネジャーや医師、地域の関係者が連携・協働できる体制づくりや、ケアマネジャーを支援して困難事例の相談解決に当たった。

年間相談等件数 355 件 個別支援会議 110 回

事業費 10,968 千円（委託契約総額 58,777 千円）

■ 高齢者配食サービス事業（国・県・市）〔地域福祉課〕

事務事業評価	事業の方向性
評価 安否確認が必要な高齢者の栄養改善と食生活の維持が実施でき、安定的なサービスの運用ができた。また、事業者によって安否確認の方法に差があったため、統一様式を作成し安否確認の方法の均一化を図った。 今後の方針 高齢者の独居率や高齢者の増加に伴い、利用者アンケートを実施する中で、配食回数の増加や介護予防拠点へ配達し外出を促すなど、サービスのあり方について検討していく。	改善推進

ひとり暮らしの高齢者等で病弱等により調理が困難で低栄養状態の改善が必要な方に昼食を宅配し、日々の安否確認と健康増進を図った。

本人負担額 普通食 400 円 特別食 550 円

（市民税非課税者 普通食 350 円 特別食 500 円）

利用者数 131 人（月平均）

延べ配食数 24,142 食

事業費 6,936 千円

■ 家庭訪問支援事業（国・県・市）〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 訪問協力員による高齢者宅への訪問によって、利用者の見守りができた。また、健康状態の変化を把握し、不安を解消することができた。 今後の方針 安否確認方法の再検討とともに、現行の事業では、介護予防事業への勧奨が行われていないため、26年度の結果を受けて27年度に事業廃止予定。福祉サービスが必要な方で制度の適切な利用が図られていないと思われる方に対し、訪問協力員を通してサービスの利用が促進される事業の新設を検討する。		統廃合等
成果指標	目標値	実績値
介護予防事業への参加人数	8 人	0 人

半田市社会福祉協議会へ委託し、地域の高齢者やボランティアなどの訪問協力員により、閉じこもりがちな虚弱な高齢者や二次予防事業対象者の自宅を訪問した。家庭訪問による安否確認を実施するとともに、必要に応じて介護予防事業への参加や福祉サービスの利用を案内した。

利用者数 43 人

延べ訪問回数 859 回

事業費 2,947 千円

■ 成年後見利用促進事業（国・県・市）〔地域福祉課〕

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 成年後見制度利用促進を広域的に図るため、知多半島を南北に分け2か所で開催し、制度に関心や関わりを持ちたい方が気軽に申し込めるよう実施し、ほぼ定員の55名（定員60名）の参加をいただいた。今後も制度を支えるサポーターとして事業継続に必要となる人材発掘を継続したい。又、支援に必要な経費等は5市5町で共同出資している性質上、運営委員会で議論をする中で今後も継続的に精査していく。 今後の方針 成年後見制度の理解と利用促進が図られるよう講演会や研修会の内容を精査し、一人でも多くのサポーターを養成するとともに、行政間の連携を強化するため研修会や勉強会を実施し、地域社会で困っている方の支援をしていく。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
相談・支援実人数	79 人	74 人
後見サポーター人数	60 人	55 人

知多5市5町が共同で特定非営利活動法人知多地域成年後見センターに事業を委託し、判断能力の不十分な認知症高齢者や精神障がい者、知的障がい者の権利と財産を守るため、法人後見の受任や相談・普及啓発事業を実施し、成年後見制度の理解と利用の促進を図った。

相談・支援数（半田市分） 316 件

事業費（半田市負担分） 6,066 千円

款 4 基金積立金

項 1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	133,167	133,167	100

■ 介護給付費準備基金積立金について〔介護保険課〕

保険者が設置する基金であり、介護給付費に不足が生じた場合等に取り崩しを行う。平成 25 年度は、取り崩しを行わず、133,167 千円を積み立てた。

平成 24 年度末現在高	平成 25 年度積立額	平成 25 年度末現在高
208,978,387 円	133,167,000 円	342,145,387 円

款 5 諸支出金

項 1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第 1 号被保険者還付加算金	1	0	0
2 第 1 号被保険者保険料還付金	700	599	85.6
3 償還金	36,248	36,248	100

■ 第 1 号被保険者保険料還付金について〔介護保険課〕

平成 24 年度以前に収入した第 1 号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市民税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金 599 千円を還付した。

■ 償還金について〔介護保険課〕

平成 24 年度の介護給付費の確定により、介護給付費負担金（国庫）9,128 千円、支払基金交付金 2,588 千円、介護給付費負担金（県費）15,430 千円、また、地域支援事業の返還金として国庫分 1,272 千円、支払基金 6,666 千円、県費 636 千円、及び、平成 23 年度過年度返還金として、国庫分 352 千円、県費 176 千円計 36,248 千円を償還した。

款 6 予備費

項 1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	4,472	0	0

■ 予備費の充用について〔介護保険課〕

予備費については、平成 23 年度地域支援事業の過大交付が判明したことに伴い、国・県に返還するために 528 千円を充用した。

主要工事等の調べ（１件 500 万円以上）

[契約金額欄（ ）内数値は継続費等に係る契約額]

款 3 地域支援事業費

項 1 介護予防事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	着工 ～ 完了等	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘 要
二次予防事業対象者介護予防支援事業委託(包括支援センター運営事業委託)	市内全域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	8,354,000	(社福)半田市 社会福祉協議会	要介護・要支援の認定を受けていない高齢者から二次予防事業対象者を見出し、介護予防事業へつなげる

項 2 包括的支援事業・任意事業費

包括支援センター運営事業委託	雁宿町 1 丁目 22 番地 1	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	50,423,000	(社福)半田市 社会福祉協議会	・介護予防ケアマネジメント事業 (6,327,000 円) ・総合相談事業 (14,754,000 円) ・権利擁護事業 (18,374,000 円) ・包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 (10,968,000 円)
成年後見利用促進事業委託	雁宿町 1 丁目 22 番地 1 始め 5 市 5 町	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	32,000,000	特定非営利活動法人知多地域成年後見センター	判断能力が不十分な方の財産と権利を守る成年後見制度の利用促進を図るための事業を委託する。(知多 5 市 5 町共同委託) 半田市負担分 6,066,000 円
高齢者配食サービス事業委託	市内全域	25. 4. 1 ～ 26. 3. 31	単価契約 市民税課税者 一食 252 円～ 309 円 市民税非課税者 一食 199 円～ 259 円	半田炊事協同組合 3,181,274 円 わいけいぴー 1,180,400 円 (株)もみじ屋デパリーサービス 1,178,975 円 (資)門前屋 440,671 円 えん配食サービス 569,498 円 (特非)菜の花 384,334 円	総額 6,935,152 円 24,142 食 調理が困難で低栄養状態の改善が必要な方に昼食を宅配し、安否確認を図る。 利用者数 (月平均)131 人

平成25年度後期高齢者医療事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔保険年金課〕

概 要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、保険証等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 平成25年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

年 度	歳 入 (円)	歳 出 (円)	歳 入 歳 出 差 引 額 (円)
	決 算 額	決 算 額	
平成24年度	1,055,652,202	1,053,943,702	1,708,500
平成25年度	1,073,985,713	1,071,884,413	2,101,300

◎ 被保険者の状況

	平成25年4月1日	平成26年4月1日	年間増減数
被保険者数 (人)	12,031	12,305	274
75歳以上	11,323	11,568	245
65～74歳障がい者	708	737	29

歳 入

款 1 保 険 料

保険料の納付は、年金からの引き落とし（特別徴収）と個別納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は、917,325,400円（特別徴収分597,301,900円、普通徴収分316,621,900円、滞納繰越徴収分3,401,600円）、収納率は全体で99.63%（前年度99.41%、0.22%増）、現年度分は99.86%（前年度99.65%、0.21%増）となった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては積極的に口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告やきめ細やかな納付指導を早期に実施し収納率の向上に取り組んだ。

款 2 繰 入 金

保険証送付等の一般管理費及び賦課徴収事務に係る繰入金として5,819,631円（前年度6,887,908円、15.5%減）、保険基盤安定繰入金として148,438,882円（前年度143,434,876円、3.5%増）を一般会計から繰入をした。

款 3 諸 収 入

保険料延滞金として294,200円（前年度251,400円、17.0%増）、保険料還付金として399,100円（前年度447,100円、10.7%減）の収入があった。

款4 繰越金

平成24年度からの繰越金は、1,708,500円（前年度1,966,968円、13.1%減）であった。

○後期高齢者医療保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B－C	対予算 収納率 C／A	対調定 収納率 C／B
特別徴収保険料	623,755	596,743	597,302	△559	95.76%	100.09%
普通徴収保険料	319,208	318,436	316,622	1,814	99.19%	99.43%
小計（現年分）	942,963	915,179	913,924	1,255	96.92%	99.86%
滞納繰越保険料	1,600	5,555	3,401	2,146 (8)	212.56%	61.22%
合 計	944,563	920,734	917,325	3,401 (8)	97.12%	99.63%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は56件の還付未済分
滞納繰越保険料及び合計の（ ）内は不納欠損分

歳 出

款1 総 務 費

項1 総 務 管 理 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 一般管理費	千円 4,740	千円 4,118	% 86.9

■ 後期高齢者医療事業一般事務費

事 務 事 業 評 価	事業の方向性
評価 後期高齢被保険者が安心して必要な医療を受け続けることができるよう、送付物にパンフレット等を同封し、わかりやすく案内したほか、窓口でのきめ細やかな対応に努め、制度への理解を広めた。 今後の方針 高齢者が安心して医療を受けられる新たな国民皆保険制度確立のため、社会制度改革プログラム法が成立し、国において年齢区分・運営財源管理の在り方・低所得者対策等について見直し議論が行われている。市は、引き続き遅滞なく保険証を交付するほか、制度改正の内容について広報等により幅広く周知していく。	現状維持

後期高齢者医療事業における一般管理費として4,117,691円（前年度4,994,771円、17.6%減）を支出した。

後期高齢者医療制度の周知徹底のため、被保険者への保険証送付時や各種通知時に案内文を同封することにより、制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と、安心して受けられる医療制度の確立のため、国において見直し議論が行われており、近い将来の制度改正が予定されている。

項 2 徴 収 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	1,970	1,702	86.4

■ 賦課徴収一般事務費

事 務 事 業 評 価		事業の方向性
評価 後期高齢者被保険者の納入通知には案内文を同封し、保険料額や納付方法について分かり易く周知した。また、口座振替を積極的に推進し、収納率の向上と併せて事業費も削減することができた。市税を含む恒常的な滞納者に対しては、収納課と連携した滞納折衝の強化により、滞納分解消だけでなく現年度分納付に繋げることができ、現年度分収納率の向上に努めた。 今後の方針 今後も、納入通知等に案内文を同封して保険料の納付について分かり易く通知する。また、口座振替をより推進し安定した財源を確保するとともに、滞納者に対しては早期からのきめ細やかな対応を継続的に行うほか、中長期及び高額滞納案件については収納課と連携した滞納処分の強化により滞納額の縮減に取り組む。		改善推進
成果指標	目標値	実績値
保険料収納率	99.65%	99.86%
普通徴収口座振替率	72.00%	74.67%

後期高齢者医療事業における賦課徴収費として1,701,940円（前年度1,893,137円、10.1%減）を支出した。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、滞納者に対しては、早めの電話催告や臨戸訪問を行い、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知には案内文を同封し、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者における口座振替の更なる推進や滞納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施し、滞納の防止に取り組む。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金

項 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,094,813	1,065,666	97.3

■ 後期高齢者医療広域連合納付金

愛知県後期高齢者医療広域連合へ後期高齢者医療保険料納付金として917,226,800円（前年度90

3,173,818円、1.6%増)、保険基盤安定繰出金として148,438,882円（前年度143,434,876円、3.5%増）を支出した。

保険基盤安定繰出金については、低所得者及び被用者保険の被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が（3/4）111,329,161円（前年度107,576,157円、3.5%増）、市が（1/4）37,109,721円（前年度35,858,719円、3.5%増）をそれぞれ負担した。

款3 諸 支 出 金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料還付金	1,240	399	32.2
2 還付加算金	20	0	0.0

款4 予 備 費

項1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	1,000	0	0.0

